

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

課題1.政策・方針決定過程への女性の参画推進

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課												
(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画推進	1	審議会等への女性参画の意義について庁内の共通認識を深め、団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。	「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。 なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。 <table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td colspan="2">指標：審議会等委員への女性委員の登用比率</td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>27.3%</td> <td>40%以上60%以下</td> </tr> </table> <table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td colspan="2">指標：女性委員のいない審議会等の割合</td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>4.2%</td> <td>0%</td> </tr> </table>	指標：審議会等委員への女性委員の登用比率		令和2年度実績値	第5期プラン目標値	27.3%	40%以上60%以下	指標：女性委員のいない審議会等の割合		令和2年度実績値	第5期プラン目標値	4.2%	0%	・審議会等委員への女性委員の登用比率37.9%（R7.12.1時点） ・女性委員のいない審議会の割合6.3%（R7.12.1時点）	B	構成団体によっては、団体に所属する女性が少なく、また、委員には役職から推薦されるケースが多く、その役職者には女性が少ないため、女性の登用が進まないことが課題である。等	委員の選任の際、構成団体に送付する推薦依頼文に女性登用についての文言を加えることにより、女性委員の推薦をしていただけるよう依頼する。等	「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。 なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。	関係課
	指標：審議会等委員への女性委員の登用比率																				
令和2年度実績値	第5期プラン目標値																				
27.3%	40%以上60%以下																				
指標：女性委員のいない審議会等の割合																					
令和2年度実績値	第5期プラン目標値																				
4.2%	0%																				
2	審議会等における女性委員の登用比率などの現状について調査します。	市全体の審議会を対象に、所管している各課へ女性委員の登用比率について調査し、実績値が上がらない理由等の聴取を行う。	「審議会設置状況調査」により、市の審議会における女性委員の登用比率などの構成委員の状況調査を行った。	B	審議会等を所管している各課へのヒアリング調査については、女性の登用比率の実績値が上昇しないまま継続もしくは減少している所管課を把握する必要がある。	引き続き、「審議会設置状況調査」を踏まえ、女性委員の登用比率の現状、課題について調査し、登用率の向上に努める。	市全体の審議会を対象に、所管している各課へ女性委員の登用比率について調査し、実績値が上がらない理由等の聴取を行う。	人権・男女共同参画課													
(2)女性職員の管理職登用の推進	3	キャリアパスの明確化により、女性職員の昇任意欲を喚起されるような昇任資格取得制度を推進します。	女性管理職登用推進区分の更なる周知を行うとともに、受講する時期・時間を見直すなど、より良い制度となるよう見直しを検討する。 <table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td colspan="2">指標：市職員の女性管理職比率</td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>係長以上17.8%</td> <td>係長以上30%</td> </tr> </table>	指標：市職員の女性管理職比率		令和2年度実績値	第5期プラン目標値	係長以上17.8%	係長以上30%	ねやがわ版管理職養成課程において、受講しやすい仕組みとなるよう制度の見直しを行い、女性職員の申込者数が増加した。 【女性職員の申込者数】 ・キャリアコース（係長）：3人 ・キャリアコース（一般職）：4人 ・準キャリアコース：5人	B	ねやがわ版管理職養成課程の制度見直しを毎年度実施しているものの、市職員の女性管理職比率の目標達成には至っていない。	ねやがわ版管理職養成課程において、引き続き受講しやすい仕組みとなるよう、不断に制度の見直しを検討していく。	女性管理職登用推進区分の更なる周知を行うとともに、受講する時期・時間・受講方法を見直すなど、より良い制度となるよう見直しを検討する。	人事室						
	指標：市職員の女性管理職比率																				
	令和2年度実績値	第5期プラン目標値																			
係長以上17.8%	係長以上30%																				
4	高度な知識・技術を取得し、指導力を有する女性職員の育成を図るため、意欲のある女性職員の外部研修への派遣を積極的に行います。	指導力を有する女性職員の育成を図るため、おおさか市町村研修研究センター、市町村アカデミー等への派遣・交流研修等を実施する。	派遣先：おおさか市町村職員研修研究センター 内容：統計的思考を用いた地域情報分析研修他 人数：16人 派遣先：大阪府都市整備推進センター 内容：土木積算の基礎講座 他 人数：3人 派遣先：大阪府都市整備部事業調整室 内容：大阪府都市整備部防災講演会 人数：1人 派遣先：国土交通大学校 内容：建築工事監理マネジメント研修 人数：1人 派遣先：総務省統計研究研修所 内容：統計分析の基本 人数：1人 派遣先：豊田市 内容：業務改善セミナー〔豊田市KAIZEN道場〕 人数：1人	A	高度な知識・技術を取得し、指導力を有する女性職員の育成を図るため、意欲のある女性職員の外部研修への派遣を行う。	引き続き、意欲のある女性職員の外部研修への派遣を積極的に行う。	指導力を有する女性職員の育成を図るため、おおさか市町村研修研究センター、市町村アカデミー等への派遣・交流研修等を実施する。	人事室													
5	女性職員のキャリア意識を醸成すること及び女性の活躍推進を図るための研修を実施します。	女性職員のキャリア意識を醸成するとともに、女性の働きやすい職場環境づくりについて考える機会を提供するための研修を実施する。	女性活躍推進研修の実施 開催日：令和7年12月23日（火） 対象者：令和7年度に30歳に到達する職員（41人）	A	全ての職員に対して、女性職員のキャリア意識を醸成するとともに、女性の働きやすい職場環境づくりについて考える機会を提供する研修を実施する。	引き続き、女性活躍推進研修を実施する。	女性職員のキャリア意識を醸成するとともに、女性の働きやすい職場環境づくりについて考える機会を提供するための研修を実施する。	人事室													

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
	6	女性教員のキャリア形成支援として、力量形成の機会や場の積極的な提供とともに管理職の登用試験受験や研修参加に関わる所属長による声かけの工夫を行います。	女性教員の管理職選考試験への受験の奨励促進。 ミドルリーダーの女性教員に対し、校内で中心的役割を担わせる等、学校運営力の育成。	女性教員の管理職選考試験への受験の奨励促進を図り、令和7年度の市立小中学校の管理職の内訳は以下のとおりである。 【市内小中学校の教頭、校長の男女内訳】 小学校 教頭 男20人 女3人 (女性13%) 校長 男13人 女10人 (女性43%) 中学校 教頭 男11人 女1人 (女性8%) 校長 男9人 女3人 (女性25%)	B	定年退職や再任用の任期満了が近い管理職が多く、世代交代が進んでいく中で、管理職候補の人材育成を今後も継続的に進めていく必要がある。	管理職候補の人材育成を今後も継続的に進めていくことが課題であるが、その中でも将来の管理職候補として首席・指導教諭登用へ積極的に声かけを行うなど、女性教員のキャリア形成支援を推進する。	女性教員の管理職選考試験への受験の奨励促進。ミドルリーダーの女性教員に対し、校内で中心的役割を担わせる等、学校運営力の育成。	学務課
(3)女性の能力開発とリーダー育成	7	審議会等に参画し活躍できる女性や男女共同参画に関わる活動を促進する ような講座等を実施します。	男女が生涯を通じて男女平等の意識を高め、参画し活躍できるよう、学習機会の提供として、ふらっと市民セミナーを実施し、アンケートを含め市民にニーズにあった内容の展開に努める。	ふらっと市民セミナーの実施 タイトル：非正規専門職とジェンダー ～キャリア形成と生き方の選択～ 参加者数：4人（男性2人、女性2人）	B	参加者へのアンケート調査においては、高評価の感想が多く見られた。より幅広い年代の方に参加してもらうことが課題である。	アンケートをもとに、ニーズに合った内容の展開に努め、引き続きニーズに合った市民セミナーを実施する。	男女が生涯を通じて男女平等の意識を高め、参画し活躍できるよう、学習機会の提供として、ふらっと市民セミナーを実施し、アンケートを含め市民にニーズにあった内容の展開に努める。	人権・男女共同参画課
	8	女性が企画力、表現力など様々な能力を身に付けてエンパワーメントするための啓発事業などに取り組みます。	国際女性の日（毎年3月8日）に合わせ、広報やホームページ等で女性がエンパワーメントするための啓発に取り組む。	・ふらっと ねやがわでの展示 タイトル：「日本のフェミニズムのあゆみ ～ジェンダーにまつわる法制度の動きから～」 期間：令和8年3月1日～3月31日予定 ・市広報誌 掲載（3月号掲載予定）	B	より幅広い年代の方に啓発を行うことが課題である。	より幅広い年代の方に啓発を行うために、啓発方法の工夫等、検討が必要である。	国際女性の日（毎年3月8日）に合わせ、展示の周知のためのチラシを本庁で掲示を行い、広報やホームページ等で女性がエンパワーメントするための啓発に取り組む。	人権・男女共同参画課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

課題2 地域における男女共同参画の促進

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(1)地域活動で男女が活躍する環境づくり	9	自治会や地域協働協議会等の地域団体における活動において女性が積極的に参加できるよう環境整備を進めます。	男女ともに地域の活動に参加してもらえるよう、地域協働協議会の活動を市広報誌に掲載するなど、積極的なPRを行う。	地域協働協議会の活動を市広報誌に掲載 (地域協働協議会) R6.7 木田校区 R6.10 北校区 R7.2 国松緑丘校区 R7.7 桜校区 R7.10 和光校区 R8.2 望が丘(予定)	B	活動の担い手が固定化されており、自治会長など特定の役員に役割の負担が集中している。	地域活動への理解を深め、男女ともに地域の活動に参加してもらえるよう、具体的な地域の取組について、引き続き積極的にPRを行う。	男女ともに地域の活動に参加してもらえるよう、地域協働協議会の活動を市広報誌及び市ホームページに掲載するなど、積極的なPRを行う。	市民活動振興室
	10	リタイア後の市民が地域活動に参加するきっかけとなるよう情報発信を行います。	リタイア後の各種活動に参加できるよう、地域協働協議会の活動や市民活動センターが実施する各種事業のPRを行う。	地域協働協議会の活動を市広報誌に掲載 (地域協働協議会) R6.7 木田校区 R6.10 北校区 R7.2 国松緑丘校区 R7.7 桜校区 R7.10 和光校区 R8.2 望が丘(予定)	B	活動の担い手が固定化されており、新たな担い手の発掘に苦慮している。	地域活動への理解を深め、リタイア後の世代にも地域の活動に参加してもらえるよう、具体的な地域の取組について、引き続き積極的にPRを行う。	リタイア後の各種活動に参加できるよう、地域協働協議会の活動や市民活動センターが実施する各種事業のPRを行う。	市民活動振興室
			市立保育施設における交流会を行います。	・6保育施設のうち6カ所 ・地域交流事業として、知識・経験を有する方から畑づくりの指導を受けた。 ・高齢施設へ外向き、伝承遊びを楽しんだ。	B	市立保育施設に地域の高齢者等を招いて児童と交流していただき、地域活動での世代間の交流を促進する。	引き続き、地域活動での世代間の交流を促進するため、市立保育施設に地域の高齢者等を招いて児童と交流する機会を提供する。	市立保育施設における交流会を行います。	保育課
			リタイア後の市民が、様々な地域活動に参加できるきっかけとなる機会の提供の充実を図るため、引き続き、他市の状況調査を行う。	大阪府内42市町村に対し、リタイア後の市民が、様々な地域活動に参加できるきっかけとなる機会の提供の充実を図るため、状況調査を実施。	B	府内市町村に状況調査を行った結果、特筆して行っている事例がなく、引き続き、調査の内容を検討すると共に、リタイア後の市民が、様々な地域活動に参加できるきっかけとなる機会の提供を検討していく必要がある。	リタイア後の市民が、様々な地域活動に参加できるきっかけとなる機会の提供に努める。	リタイア後の市民が、様々な地域活動に参加できるきっかけとなる機会の提供の充実を図るため、調査内容や調査の範囲を広げ、引き続き状況調査を行う。	人権・男女共同参画課
11	男女共同参画推進センターの登録団体の市民企画事業を支援するとともに、他の団体との相互交流などにより、男女共同参画に関わる市民活動の広がりを推進します。	・ふらっと連絡会事業の実施 ・「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」の実施	・ふらっと連絡会支援事業 日程：令和8年2月19日 事業：男女共同参画に関する講演会 ・「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」で男女共同参画推進センター登録団体の活動に関する展示を実施し、ふらっと連絡会役員会と連携を図った運営を行った。	B	「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」の男女共同参画推進センター登録団体の活動に関する展示において、不参加の団体に向け参加を促す必要がある。	事業を通し、男女共同参画推進センターの登録団体間の連携強化を進め、団体間のネットワークの強化に取り組む。	・ふらっと連絡会事業の実施 ・「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」の実施	人権・男女共同参画課	
(2)子育て世代が活躍できる地域社会づくり	12	育児中の保護者による主体的な育児サークルの立ち上げと活動支援を行い、子育て世代の仲間づくりを推進します。	子育てリフレッシュ館において育児サークルの活動支援を行い、子育て世代の仲間づくりを推進する。	多くの人に利用してもらえるよう、チラシ、HP等で情報発信に努めたが、子育て世代の仲間づくりの推進には至らなかった。	C	男性の参加はあるが、定期的な参加は難しい。	引き続き受け入れやすい環境を整え、スタッフが仲立ちとなり、交流する機会を増やす。	子育てリフレッシュ館において育児サークルの活動支援を行い、子育て世代の仲間づくりを推進する。	子育てリフレッシュ館
	13	シルバー世代や子育て世代が交流し、ともに地域で活動するためのきっかけづくりを行います。	シルバー世代や子育て世代が地域の活動に参加できるよう、地域協働協議会の活動を市広報誌に掲載するなど、積極的なPRを行う。	地域協働協議会の活動を市広報誌に掲載 (地域協働協議会) R6.7 木田校区 R6.10 北校区 R7.2 国松緑丘校区 R7.7 桜校区 R7.10 和光校区 R8.2 望が丘(予定)	B	市立保育施設に地域の高齢者等を招いて児童と交流していただき、地域活動での世代間の交流を促進する。	引き続き、地域活動での世代間の交流を促進するため、市立保育施設に地域の高齢者等を招いて児童と交流する機会を提供する。	市立保育施設における交流会を行います。	市民活動振興室
地域交流スペース(望が丘ランチ)、所管する指定管理者施設エスポアル及び学び館での講座や催しを継続して実施し、地域交流の場及び機会の提供を行う。			・指定管理者施設 (自主事業参加者数 見込) エスポアル : 64000人 学び館 : 15200人 ・地位交流スペース(望が丘ランチ) (講座参加者数 見込) : 750人	A	講座後の参加者アンケート結果の分析を行い既存事業の再考、ニーズ把握を行い、より充実した講座、催し等を開催して行く必要がある。	今年度から望が丘小学校・中学校1階に開設した地域交流スペース(望が丘ランチ)において、子育て世代からシルバー世代まで多世代が自由に交流できるスペースの提供を開始した。	地域交流スペース(望が丘ランチ)、所管する指定管理者施設エスポアル及び学び館での講座や催しを継続して実施し、地域交流の場及び機会の提供を行う。	社会教育推進課	

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題3.働く分野における男女共同参画の推進

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	14	事業所に対して「女性活躍推進法」や「男女雇用機会均等法」を始めとする労働関連法や制度の情報提供を行います。	国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供を漏れなく配架することで、広く多くの方が知り得る環境を整備する。	国、大阪府からの制度改正に係るリーフレット等による情報提供を受け、産業振興センターに配架・掲示	B	引き続き、取組を継続する必要がある。	法改正等に留意し、関係機関に対して情報収集を行う。	国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供を漏れなく配架することで、広く多くの方が知り得る環境を整備する。	都市一課 (総合戦略・産業立地)
			国、大阪府からの情報について、寝屋川事業所人権推進連絡会加入事業所をはじめとし、関係機関へ適切に情報提供を行う	国、大阪府からの「女性活躍推進法」や「男女雇用機会均等法」をはじめとする労働関連法や制度に関する情報について、寝屋川事業所人権推進連絡会加入事業所に提供。	B	情報提供は寝屋川事業所人権推進連絡会に限定されることから、幅広く市内の事業所に情報提供を行う必要がある。	市内の事業所に対し、ホームページや広報誌で、情報発信を行っていく。	国、大阪府からの情報について、寝屋川事業所人権推進連絡会加入事業所をはじめとし、関係機関へ適切に情報提供を行う。	人権・男女共同参画課
	15	雇用や待遇等に関する問合せに対応する窓口を設けて、労働者の相談の機会を確保します。	国、大阪府及び労働関係機関が実施する労働相談への誘導	相談内容に応じ、国、大阪府及び労働関係機関が実施する労働相談へ誘導。	B	引き続き、取組を継続する必要がある。	引き続き、取組を継続する必要がある。	国、大阪府及び労働関係機関が実施する労働相談に誘導する。	都市一課 (総合戦略・産業立地)
(2)市職員の配置における男女平等の推進	16	性別によって職域を限定することなく、女性職員の職域拡大、キャリア形成につながる配置を行います。	業務運営の状況等に応じた人員配置の実施	令和7年度において、性別によるのではなく、業務運営の状況等に応じた人事異動を実施した。 人事異動月日：4/1、5/7、10/1、10/16 ※人事室付異動は除く。	B	性別を意識した異動は行わず、業務運営の状況等に応じた異動を実施する。	引き続き、性別を意識した異動は行わず、業務運営の状況等に応じた異動を実施する。	業務運営の状況等に応じた人員配置の実施	人事室
	17	管理職員に対して、業務の分担等において性別による思い込みを排除した男女平等を推進する意識付けを行います。	業務運営の状況等に応じた人員配置の実施	令和7年度において、性別によるのではなく、業務運営の状況等に応じた人事異動を実施した。 人事異動月日：4/1、5/7、10/16 ※人事室付異動は除く。	B	性別を意識した異動は行わず、業務運営の状況等に応じた異動を実施する。	引き続き、性別を意識した異動は行わず、業務運営の状況等に応じた異動を実施する。	業務運営の状況等に応じた人員配置の実施	人事室

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(3)多様な働き方への支援	18	就労等に関する情報提供と相談体制の確保を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等のリーフレット等による情報提供 ・地域就労支援センターによる就職困難者を対象とした就労相談の実施（週2回） ・出張マザーズコーナーの開設（月2回） ・就職面接会等就労支援イベントの開催（年2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等のリーフレット等による情報提供 ・地域就労支援センター 【相談件数】 35件（男性28人、女性7人） （令和7年11月末現在） ・出張マザーズコーナー 【相談件数】 16件 （令和7年11月末現在） ・ジョブマッチングフェア セミナー14人（令和7年11月末現在） 相談会 2人（令和7年11月末現在） 就職面接会 延べ41人 （令和7年11月末現在） 	B	利用者が減少傾向にあるので、周知を図り、引き続き、取組を継続する必要がある。	法改正等に留意し、関係機関に対して情報収集を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等のリーフレット等による情報提供 ・地域就労支援センターによる就職困難者を対象とした就労相談の実施（週2回） ・出張マザーズコーナーの開設（月2回） ・就職面接会等就労支援イベントの開催（年2回） 	都市一課 （総合戦略・産業立地）
			<ul style="list-style-type: none"> 女性の相談員による心の悩み相談、男性の相談員による心の悩み相談を実施し、相談業務の適切な運営に努めてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ふらっとねやがわ ・女性の相談員による心の悩み相談 ①面接相談 （毎週月・水・第3火曜日）稼働率61.2% ②電話相談（毎週金曜日）稼働率100% ・男性の相談員による心の悩み相談 （第2水曜日）稼働率100% 	A	引き続き、多様な働き方への支援として相談体制の確保を行うことが課題である。	引き続き、相談体制の確保を図り、相談者へ寄り添う相談業務に努める。	女性の相談員による心の悩み相談、男性の相談員による心の悩み相談を実施し、広報等で周知を行い、相談業務の適切な運営に努めてまいります。	人権・男女共同参画課
(3)多様な働き方への支援	19	起業等を希望する人に対して、講座の開催や創業支援事業を通じた支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・国、大阪府、関係機関等からの情報提供 ・創業希望者に対する経営相談及びセミナーの開催 ・創業・商店街等出店応援事業補助金による支援 ・産業振興に関する連絡調整会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、大阪府、関係機関等からの情報提供 ・各セミナーの実施 【タイトル】 創業支援セミナー 【内容】 市内での起業を目指す方に、起業に必要な基礎知識、事業計画の立て方などを学んでいただくセミナー 【参加者数】 14人（うち、女性2人） ・経営支援アドバイザーによる経営相談（創業支援を含む）の実施 【相談件数】 717件（うち、女性223件） ※令和7年11月30日時点 ・創業・商店街等出店応援事業補助金による支援（最大50万円（補助率：対象経費の2分の1）） （参考）申請件数21件（うち、女性9件） ※令和7年11月30日時点 ・産業振興に関する連絡調整会議 	A	創業希望者のニーズは依然高く、創業希望者への支援を引き続き取り組んでいく必要がある。	引き続き、取組を継続する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・国、大阪府、関係機関等からの情報提供 ・創業希望者に対する経営相談及びセミナーの開催 ・創業・商店街等出店応援事業補助金による支援 ・産業振興に関する連絡調整会議の開催 	都市一課 （総合戦略・産業立地）
			<ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方によって、一人ひとりが自分の持ち味を生かし創業・起業するきっかけや自分の選択肢を増やすきっかけとするため、ふらっと市民セミナーを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ふらっと市民セミナーの実施 タイトル：得意なことを仕事にするために～はじめの一歩の踏み出し方～ 日程：令和8年2月20日実施 	B	創業・起業するきっかけになるよう内容を充実させる必要がある。	ふらっと市民セミナーの周知方法については、SNS等の発信の時期などの工夫し、幅広い方に周知するよう努める。	引き続き、多様な働き方への支援として創業・起業するきっかけや自分の選択肢を増やすきっかけと作りに努めてまいります。	人権・男女共同参画課

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(4)市職員の多様な働き方の推進	20	職員一人ひとりが自分のライフスタイルに合わせた柔軟で効率的な働き方ができる取組を推進します。	フレックスタイム制の活用を推進する。	フレックスタイム利用率 92.2%（令和7年4月～9月）	A	柔軟で効率的な働き方を推進するために、フレックスタイム利用率を維持する。	引き続き、フレックスタイムの取得を促進していく。	フレックスタイム制の活用を推進する。	人事室
(5)職場におけるハラスメントの防止	21	市職員及び教職員間のあらゆるハラスメントの予防啓発とともに、ハラスメント事案発生時の対応や相談体制を整備します。	新任管理職を対象に、ハラスメント防止に関する内容を含んだ労務管理研修を実施する。	労務管理研修の実施 開催日：令和7年8月21日 対象者：新任課長代理、新任係長（31人【男20、女11】） 受講者数：30人（男20、女10）	A	研修を確実に受講させ、管理職がハラスメントに対して正しい認識を持つ必要がある。	引き続き、ハラスメント防止に関する研修を実施する。	新任管理職を対象に、ハラスメント防止に関する内容を含んだ労務管理研修を実施する。	人事室
			寝屋川市ハラスメント及び行政内部管理上の危機事象に関する防止対策指針に基づき、ハラスメントの相談・通報に対し適切に対応する。	被害者本人又は匿名による通報・相談に基づき、下記の通り調査対応を行った。 令和7年度において9件の事案に対応し、そのうちハラスメントとして認定されたものが1件、事案の発生課に対する是正勧告を9件実施した。（令和7年12月1日時点）	A	特に男女共同参画の視点からの課題はない。	特に男女共同参画の視点からの改善点はない。	寝屋川市ハラスメント及び行政内部管理上の危機事象に関する防止対策指針に基づき、ハラスメントの相談・通報に対し適切に対応する。	監察課
			ハラスメント防止指針に基づいたハラスメントの予防啓発及びアンケート調査の実施、該当教職員及び管理職へのヒアリングや関係課との連携の推進。	ハラスメント防止に向けた管理職に対する研修を実施するだけでなく、全教職員へアンケート調査を実施し、その結果をもとに各校長へのヒアリングを実施することで、ハラスメントの未然防止を図った。また、関係課と情報共有し、連携を推進した。	A	ハラスメント未然防止については、今後も継続的に研修や意識の啓発に向けた呼びかけを継続して実施していく必要がある。	・ハラスメントの状況を把握するため、全教職員へアンケートを実施する。 ・ハラスメントの防止につなげるため、学校へのヒアリングを実施する。	ハラスメント防止指針に基づいたハラスメントの予防啓発及びアンケート調査の実施、該当教職員及び管理職へのヒアリングや関係課との連携の推進。	学務課
			引き続き、教職員を対象にした、ハラスメント防止についての研修を実施する。	人権教育研修「ハラスメント防止」の実施 テーマ：学校におけるモラルハラスメント－未然防止と危機対応のために－ 実施方法：オンデマンド 対象者・参加者数：市内幼小中学校園教職員 44名（男性23名 女性21名）	A	研修の実施方法をオンデマンドとしたことで、多くの教職員が受講しやすい環境を設定することができた。また、研修内容について、研修も95%以上の受講者が「満足した」、受講者全員が「研修内容を今後の実践に活かしていける」と回答した。今後も、教職員のハラスメント防止に対する理解が深まるよう実施内容・形態等を工夫し、研修を実施していく必要がある。	・継続して研修を実施することでハラスメント防止についての意識の向上を引き続き図っていく。 ・受講者が自分ごととしてとらえ、実践等へつなげることができるよう、研修内容・構成を工夫しながら、企画する。	引き続き、教職員を対象にした、ハラスメント防止についての研修を実施する。	総合教育研修センター
(5)職場におけるハラスメントの防止	22	事業所に対して、あらゆるハラスメント防止のための配慮や措置義務に関する情報提供を図ります。	国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供	国、大阪府等からの労働相談に係るリーフレット等による情報提供を受け、産業振興センターに配架。	B	引き続き、取組を継続する必要がある。	法改正等に留意し、関係機関に対して情報収集を行う。	国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供を行う。	都市一課（総合戦略・産業立地）
			国、大阪府からの情報について、寝屋川事業所人権推進連絡会加入事業所をはじめとし、関係機関へ適切に情報提供を行う	・あらゆるハラスメント防止の促進に向け、寝屋川事業所人権推進連絡会加入事業所に研修（人権リーダー養成講座）の周知を図った。	B	情報提供は寝屋川事業所人権推進連絡会に限定されることから、幅広く市内の事業所に情報提供を行う必要がある。	市内の事業所に対し、ホームページや広報誌で、情報発信を行っていく。	・国、大阪府からの情報について、寝屋川事業所人権推進連絡会加入事業所をはじめとし、関係機関へ適切に情報提供を行う	人権・男女共同参画課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課					
(1)仕事と子育ての両立支援	23	待機児童ZEROプランRや放課後児童対策事業の充実を通じて、仕事を持つ保護者が仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます。	保育士の確保策を実施することによって保育環境の充実を促すことが期待される。待機児童数	<ul style="list-style-type: none"> ・児童受入促進事業 ・保育士処遇改善事業 ・保育士宿舍借り上げ支援事業 ・保育士倶楽部事業 ・待機児童ZEROプランR6のPR 	A	保育を必要とする全ての保護者が子育てとの両立ができる環境整備を進める。	保育を必要とする全ての保護者が子育てとの両立ができる環境整備を進めるため、引き続き、保育士の確保に努める。	待機児童ZEROプランR6の各事業を推進し、保育士の確保とその人材の定着を図ることによって保育環境の充実を図ります。	保育課					
			<table border="1"> <tr> <th>令和2年度実績値</th> <th>第5期プラン目標値</th> </tr> <tr> <td>0人</td> <td>0人を維持</td> </tr> </table>							令和2年度実績値	第5期プラン目標値	0人	0人を維持	
	令和2年度実績値	第5期プラン目標値												
	0人	0人を維持												
	24	多様な保育ニーズに対応した一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業等の供給体制の確保を行います。	核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、次代を担う児童の健全な育成を支援するとともに、仕事を持つ保護者等が安心して仕事と子育てを両立できる環境整備を推進します。	留守家庭児童会については、入会希望の児童を受け入れることができ、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる環境を提供できた。	A	引き続き、供給体制の確保に取り組む必要がある。	引き続き、安全安心な保育を提供するため施設整備の維持管理や指導員の資質向上を図り、更なる保育環境の充実に努める。	ファミリー・サポート・センター事業について、説明会等を実施するとともに、説明会開催の周知を拡充することにより、会員数の更なる増加を目指す。ホームページやチラシを活用して事業の周知を行う。	ファミリー・サポート・センター事業 新規会員数 51人	子育てリフレッシュ館				
			一時預かり事業について、アンケートを実施し、利用者の意見を徴取する。また、登録時に行う面談についてはオンライン面談も活用して、利用者が登録しやすいように支援する。	一時預かり事業において、利用者満足度の向上に資するため、アンケートを実施した。また、オンラインを活用した面接を実施し、利便性の向上に寄与した。また、令和8年度の移転に伴い、ホームページ等で周知する。										
25	事業所に対して、労働者に対する両立支援施策や一般事業主行動計画の策定に向けた情報提供を行います。	国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供	国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供を受け、産業振興センターに配架	B	引き続き、取組を継続する必要がある。	法改正等に留意し、関係機関に対して情報収集を行う。	国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供を行う。	都市一課（総合戦略・産業立地）						
		国、大阪府からの情報について、寝屋川事業所人権推進連絡会加入事業所をはじめとし、関係機関へ適切に情報提供を行う	国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供を受け、寝屋川事業所人権推進連絡会加入事業所に提供。						B	情報提供は寝屋川事業所人権推進連絡会に限定されることから、幅広く市内の事業所に情報提供を行う必要がある。	市内の事業所に対し、ホームページや広報誌で、適切に情報発信を行っていく。	国、大阪府からの情報について、寝屋川事業所人権推進連絡会加入事業所をはじめとし、関係機関へ適切に情報提供を行う。	人権・男女共同参画課	
		<table border="1"> <tr> <th>令和2年度実績値</th> <th>第5期プラン目標値</th> </tr> <tr> <td>51.7% (令和元年度)</td> <td>100%</td> </tr> </table>	令和2年度実績値											第5期プラン目標値
令和2年度実績値	第5期プラン目標値													
51.7% (令和元年度)	100%													
令和2年度実績値	第5期プラン目標値													
37.9% (令和元年度)	100%													
<table border="1"> <tr> <th>令和2年度実績値</th> <th>第5期プラン目標値</th> </tr> <tr> <td>6.9% (平成30年度)</td> <td>30%</td> </tr> </table>	令和2年度実績値	第5期プラン目標値	6.9% (平成30年度)	30%	<table border="1"> <tr> <th>令和2年度実績値</th> <th>第5期プラン目標値</th> </tr> <tr> <td>6.9% (平成30年度)</td> <td>30%</td> </tr> </table>	令和2年度実績値	第5期プラン目標値	6.9% (平成30年度)	30%					
令和2年度実績値	第5期プラン目標値													
6.9% (平成30年度)	30%													
令和2年度実績値	第5期プラン目標値													
6.9% (平成30年度)	30%													
26	庁内及び事業所における労働者、特に男性労働者の育児休業取得の促進に向けた取組を推進します。	職員が安心して出産・育児を迎えられるよう、長期の育児休業取得者に対して、原則、正規職員を配置する。	職員が安心して出産・育児を迎えられるよう、長期の育児休業取得者に対して、原則、正規職員を配置した。配置した正規職員数：令和7年 33人（令和8年12月31日時点）	A	男性の育児休業取得率の目標が引き上げられたことから、引き続き育児休業取得促進を行う必要がある。	男性職員が育児休業を取得しやすい環境を整備していくとともに、育児休業を取得することが当たり前であるという風土を醸成する。	職員が安心して出産・育児を迎えられるよう、長期の育児休業取得者に対して、原則、正規職員を配置する。	人事室						
		国、大阪府等からのリーフレット等による情報を漏れなく配架・掲示することで、広く多くの方が知り得る環境を整備する。	国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供を受け、産業振興センターに配架						B	引き続き、取組を継続する必要がある。	法改正等に留意し、関係機関に対して情報収集を行う。	国、大阪府等からのリーフレット等による情報を漏れなく配架・掲示することで、広く多くの方が知り得る環境を整備する。	都市一課（総合戦略・産業立地）	
		国、大阪府からの情報について、寝屋川事業所人権推進連絡会加入事業所をはじめとし、関係機関等へ適切に情報提供を行う。	国、大阪府からの情報について、寝屋川事業所人権推進連絡会加入事業所をはじめとし、関係機関等へ適切に情報提供。											B

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(2)仕事と介護の両立支援	27	介護に関する相談に対応し、適切な介護サービスの利用や家族介護支援事業の活用を推進します。	各中学校区に設置する地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談、権利擁護に取り組む。	総合相談件数：6496件（見込み）	B	相談に適切な対応ができるよう地域包括支援センターの資質の向上を図っていく必要がある。	在職期間の長い地域包括支援センター職員の処遇改善を図り、より一層地域に根差した活動を推進していく。	各中学校区に設置する地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談、権利擁護に取り組む。	高齢介護室
	28	男性介護者交流会への参加促進を行い、男性介護者の孤立化防止と介護負担を軽減するための社会資源活用を支援します。	男性介護者交流会の情報について、今まで実施していたホームページ及び広報誌での周知に加え、SNSでの情報提供やパンフレットの配架など、他の方法による周知方法も検討していく。	男性介護者交流会 （令和7年12月26日現在） 開催回数：9回 （4月から1回）延べ参加者数：5名	C	男性介護者は不慣れな介護での戸惑いや葛藤を抱え、地域社会から孤立しやすい傾向にあるため、気軽に参加でき、日頃の悩みについて同じ悩みを持つ仲間と交流したり、介護負担についてアドバイスをきくことができる場所があることが重要。	男性介護者交流会の存在について、認知度が不足しているため、周知方法の見直しを含め、引き続き周知活動に力を入れていく。	男性介護者交流会の情報について、現状のホームページ及び広報誌での掲載以外にも周知方法を検討していく。	高齢介護室
(3)男性の家事・子育て・介護等への参画促進	29	父親の育児参画促進が図られるよう、情報提供を行うとともに、切れ目なく支援します。	登録者ニーズとして（満足度アンケート調査より）、情報発信が多いため、今度も発信内容等の工夫が必要と考えられる。	ねやCoCoアプリでは、子育て支援課からの情報発信に限らず、子育て応援手当や保育所入所関係、流行疾患情報など、関係各課から広く情報発信を行った。 令和7年度実績（R7年11月末時点） 新規DL数：1104件累積DL数：5690件	A	属性に分け隔てなく情報発信ができていると考える。一方、父親である男性に特化して寄り添った情報発信はできていない。	ジェンダーバイアスに陥ることのないよう留意しつつ、父親に寄り添った発信ができるように検討する。	引き続き幅広く子育てに関する情報発信を行うとともに、父親に寄り添った情報の発信も検討する。	子育て支援課
			はぐみベビー・マタニティクラス等各講座について、開催日時等を周知し、妊婦とその家族が参加しやすい環境をつくるとともに、市広報やホームページを通じた情報提供を行う。	市広報やホームページを通じて、情報提供を実施し、定員に達する参加者数により教室を開催した。 令和7年度実績（令和7年12月末現在） はぐみベビー年18回開催 参加者数：245人 （男性120人、女性125人） マタニティクラス年12回開催 参加者数：87人 （男性19人、女性68人） リラットキッチン～週末クッキング～（パパ歓迎） 年1回開催、参加者数：6人 （男性2人、女性4人）	A	引き続き父親の育児参加促進に寄与するよう、開催方法の工夫に取り組む必要がある。	引き続き開催を継続していく。また、市広報やホームページを通じた情報提供も引き続き行う。	はぐみベビー・マタニティクラス等各講座について、開催日時等を周知し、妊婦とその家族が参加しやすい環境をつくるとともに、市広報やホームページを通じた情報提供を行う。	子育てリフレッシュ館

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
	30	父親が参加しやすい育児講座や保護者の交流機会の拡充により、父親同士の仲間づくりを促進します。	多胎児家庭のニーズ把握に努め、引き続き開催方法、開催日等について検討する。	<p>多胎児交流会の中での参加者からの声やアンケートを実施し、交流会の開催方法、開催日、内容についての検討を行った。また、初めての人も参加しやすいように交流会の具体的な内容をチラシ入れたり、参加者からの声をホームページに掲載するなどを行った。父親も一緒に参加していることが分かるように意識して啓発を行った。</p> <p>令和7年度実績 1回目 6月28日(土) 父：3人、母：6人、子：9人 2回目 10月29日(水) 父：1人、母：5人（うち妊婦1人）、 子：4人、祖母：1人 3回目 1月25日(日)開催予定</p>	A	多胎児の子育ては父親の参加なしでは成り立たず、妊娠中からのイメージをもって出産に挑めるよう啓発が必要であるため、妊娠期の対象者への啓発が重要である。引き続き啓発を行う。	母子手帳交付時面談時によりイメージが伝わるように意識して交流会の啓発を行った。	妊婦や初めて参加する人が増えるように開催日時や内容を検討し、引き続き啓発を行う。	子育て支援課
	30	父親が参加しやすい育児講座や保護者の交流機会の拡充により、父親同士の仲間づくりを促進します。	はぐみベビー・マタニティクラス等各講座について、開催日時等を周知し、妊婦とその家族が参加しやすい環境をつくるとともに、市広報やホームページを通じた情報提供を行う。	<p>市広報やホームページを通じて、情報提供を実施し、定員に達する参加者数により教室を開催した。</p> <p>令和7年度実績（令和7年12月末現在） はぐみベビー 年18回開催、参加者数：245人 （男性120人、女性125人） マタニティクラス 年12回開催、参加者数：87人 （男性19人、女性68人） リラットキッチン～週末クッキング～（パパ歓迎） 年1回開催、参加者数：6人 （男性2人、女性4人）</p>	A	引き続き父親の育児参加促進に寄与するよう、開催方法の工夫に取り組む必要がある。	引き続き開催を継続していく。また、市広報やホームページを通じた情報提供も引き続き行う。	はぐみベビー・マタニティクラス等各講座について、開催日時等を周知し、妊婦とその家族が参加しやすい環境をつくるとともに、市広報やホームページを通じた情報提供を行う。	子育てリフレッシュ館

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(3)男性の家事・子育て・介護等への参画促進	31	男性が家事の知識や技術を身に付ける講座の開催及び各種団体への支援を行います。	市民活動センターにおいて、男性が参加しやすい家事に関する講座等を開催する。	1 講座名：お菓子作り～マドレーヌに挑戦～ 4月21日（月） 参加人数：32人（うち男性1名） 2 講座名：夏休み親子パン教室 8月5日（火） 参加人数：39人（うち男性8名） 3 講座名：漬け物づくり体験教室 11月30日（日） 参加人数：28人（うち男性2名）	B	男性の参加割合は低く、参加者の多くが高齢者であるため、幅広い年齢層が参加できるように取り組む必要がある。働く世代の男性は土日開催の方が参加しやすい。一方で子育て世代の女性からは平日開催希望の意見もあり、日程調整には配慮が必要である。	現地での講座開催に併せてリモートでのライブ配信を行うなど、若年層が参加しやすい取り組みを進める。また当日に参加できない方でも視聴できるよう、ホームページにライブ映像を公開し、男性の参加意欲の向上につなげる。	市民活動センターにおいて、男性が参加しやすい家事に関する講座等を開催する。	市民活動振興室
			所管する指定管理者において男性が家事、子育てや介護の知識や技術を学べるような講座の開催を求める。	【エスポール】（見込） やさしいパンづくり 開催回数：4回 参加者数：62人 楽しいパンづくり 開催回数：4回 参加者数：64人シュトーレン（ドイツ菓子） 開催回数：1回 参加者数：16人 初心者魚料理教室 開催回数：3回 参加者数：46人 簡単そば打ち体験 開催回数：2回 参加者数：32人 ヘクセンハウス 開催回数：1回 参加者数：7人 おとなのアイシングクッキー 開催回数：1回 参加者数：8人 【学び館】（見込） 健康料理教室 開催回数：4回 参加者数：21人(女性16人・男性5人)	A	幅広い世代の参加促進を図るため、メニューの拡充や新たに子育てや健康など、様々なジャンルの講座開催が必要である。	参加者に好評な講座は、回数を増やすなどの対策を行う。	所管する指定管理者において男性が家事、子育てや介護の知識や技術を学べるような講座の開催を求める。	社会教育推進課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課					
(1)女性に対する暴力の予防と根絶のための意識の浸透	32	女性に対する暴力についての正しい認識の浸透を進めるとともに、男女の対等な人間関係を基礎とした暴力のない社会づくりの啓発を推進します。	・チラシの内容や発信の時期に考慮し、女性に対する暴力をなくす運動週間にあわせ、ふらっとねやがわにおけるパネル展示や、ふらっと市民セミナーを実施をする。 ・府内市町村に対し、女性に対する暴力についての正しい認識の浸透に関する啓発活動等の実施状況の調査を行う。	・ふらっと市民セミナーの実施 タイトル：“SACHICO”（性暴力救援センター・大阪）を知っていますか？ ～性被害を受けた女性を支援するために～ 参加者：5人（男性0人、女性5人） ・「女性に対する暴力をなくす運動」参加型展示 タイトル：性暴力をなくしたい～性暴力はなぜ起こるのか～ ・女性の暴力をなくす運動 週間について、広報誌、ホームページにて掲載する。	B	・ふらっと市民セミナーについて、幅広い年代の方に参加いただくことが課題である。 ・参加型展示については、掲示物にパープルリボンを貼れるように工夫し、市民が見て感じた項目の場所に貼ることで、意識向上に繋がった。	・ふらっと市民セミナーの周知方法につきましては、市民の目につくようなチラシの内容や、SNS等の発信の時期などの工夫をする。	・チラシの内容や発信の時期に考慮し、女性に対する暴力をなくす運動週間にあわせ、ふらっとねやがわにおけるパネル展示や、ふらっと市民セミナーを実施をする。	人権・男女共同参画課					
	33	デートDVを防止するために、若年者を対象にした予防、啓発の取組を進めます。	生命を大切に、相手の意思を尊重する心を育む 道徳教育や、お互いの意見を尊重しながら意見を成長させ合う「言い認め合い」のディベート教育等に取り組む。 ・本庁等4施設的女子トイレにDV相談リーフレットを設置 ・大阪府、関係機関からの情報の提供や啓発を広報等を活用し周知を図る・人権ライブラリーの貸出事業の周知・府内市町村に対し、デートDVに関する啓発活動等の実施状況の調査を行う 指標：デートDVの認知度（中学生～大学生） <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年度実績値</th> <th>第5期プラン目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学生 39.5%</td> <td rowspan="3">100%</td> </tr> <tr> <td>高校生 69.2%</td> </tr> <tr> <td>大学生 77.9%</td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度実績値	第5期プラン目標値	中学生 39.5%	100%	高校生 69.2%	大学生 77.9%	道徳やディベートを通じて、生命の大切さや相手の意思を尊重する態度の育成を図った。 ・人権ライブラリー保管数 152本（12月末時点） ・大阪府等からのデートDVに関するリーフレット、啓発カードを公共施設等に配架 ・本庁等施設的女子トイレにDV相談リーフレットを設置 ・ホームページにて大阪府の相談事業の周知 ・デートDVに関する啓発活動等の実施状況の調査を行った。	A	発達段階に応じた指導ができるよう教材や指導方法の工夫が必要である。	道徳やディベートにおいて、教材等を工夫し、相手の意思を尊重する等の発達段階に応じた人権教育を推進する。	道徳教育やディベートにおいて教材や指導法を工夫し、児童生徒の発達段階に応じて、生命や相手の意思を尊重する態度を育成する人権教育を推進する。
令和2年度実績値	第5期プラン目標値													
中学生 39.5%	100%													
高校生 69.2%														
大学生 77.9%														
(2)暴力に関する相談支援体制の充実	34	女性に対するあらゆる暴力が潜在化しないように、相談体制の周知及び整備を行います。	ふらっとねやがわでの各種相談事業を、広報誌やホームページ等に掲載し、周知啓発に取り組む。 また、人権・男女共同参画課での相談体制の確保とともに、情報提供として大阪府で実施する各種相談事業についても合わせてホームページ等で周知に取り組む。	ふらっとねやがわ ・女性弁護士による法律相談（毎週火曜日） 稼働率69.4% ・女性の相談員による心の悩み相談 ①面接相談（毎週月・水・第3火曜日） 稼働率61.2% ②電話相談（毎週金曜日） 稼働率100% ・男性の相談員による心の悩み相談（第2水曜日） 稼働率100% ・人権・男女共同参画課での相談の実施 相談件数：45件 ・ホームページにて、大阪府での常設における各種相談の周知	A	相談業務の実施状況の周知・啓発の情報発信の工夫する必要がある。	メールねやがわの活用、ホームページやSNSを活用した周知を、引き続き取り組んでいく。	ふらっとねやがわでの各種相談事業を、広報誌やホームページ等に掲載し、周知啓発に取り組む。	人権・男女共同参画課					
	35	大阪府配偶者暴力支援センターや警察等の関係機関と連携し緊急事案時の対応体制を強化します。	引き続き、事案のひっ迫性を見極め対応し、大阪府配偶者暴力支援センターや警察等の関係機関との連携強化に努め、情報の提供や共有を図り体制強化に繋げる。	・事案に対して、適宜、個別支援調整会議の参加、関係課及び関係機関と連携し取り組んだ ・人権・男女共同参画課での相談の実施 相談件数：45件（12月末時点）	B	引き続き、関係課及び関係機関との連携が必要である。	引き続き、関係課及び関係機関との連携を図っていく。	引き続き、事案のひっ迫性を見極め対応し、大阪府配偶者暴力支援センターや警察等の関係機関との連携強化に努め、情報の提供や共有を図り体制強化に繋げる。	人権・男女共同参画課					

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(3)DV等被害者保護と自立支援の推進	36	関係機関と連携を図りながら、DV被害者の緊急一時保護、生活の自立、心のケアなど情報提供及び支援を行います。	引き続き、事案のひっ迫性を見極め対応し、大阪府配偶者暴力支援センターや警察等の関係機関との連携強化に努め、情報の提供や共有を図り体制強化に繋げる。	・大阪府女性相談センターや配偶者間暴力相談支援センター等と、事案に応じて、適宜、個別支援調整会議の参加や連携を行った。	A	DV被害者における適切な支援を行うためには、関係機関及び庁内関係課との連携、情報共有が必要である。	継続して、関係課及び関係機関と連携を密にし、遅滞なく取り組む。	引き続き、事案のひっ迫性を見極め対応し、大阪府配偶者暴力支援センターや警察等の関係機関との連携強化に努め、情報の提供や共有を図り体制強化に繋げる。	人権・男女共同参画課
	37	個人情報保護に関する職員間の認識を共有し、被害者保護のための住民基本台帳事務における措置を徹底します。	「ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者保護の支援措置要領」に基づき、適切な対応を徹底するとともに、相談者に寄り添った丁寧な対応を行う。	令和7年度 住民基本台帳事務における]支援措置受理件数(令和7年12月31日現在) 寝屋川市135件、他市169件、合計304件	A	DV被害者等に適切な支援を行うためには、関係機関及び庁内関係課との連携、情報共有が必要である。	DV被害者等が適切な支援が受けられるよう、相談や支援を行う関係機関及び庁内関係課と連携を行いながら対応する。	「ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者保護の支援措置要領」に基づき、適切な対応を徹底するとともに、相談者に寄り添った丁寧な対応を行う。	戸籍・住基担当
			被害者の立場に立った切れ目のない支援のための、寝屋川市DV被害者支援連絡会議を実施し、連携強化に努める。	DV被害者支援連絡会議の実施(実務担当者研修会) 日時:令和8年2月17日 テーマ:「DV相談の実際～ある事例を通して～」 大阪府女性相談センター企画相談課より講師を派遣し、事例を用いた研修を実施。	B	DV被害者における適切な支援を行うためには、関係機関及び庁内関係課との連携、情報共有が必要である。	会議の開催を図り、引き続き、関係課及び関係機関との連携を図る。	被害者の立場に立った切れ目のない支援のための、寝屋川市DV被害者支援連絡会議を実施し、連携強化に努める。	人権・男女共同参画課
	38	DV被害者支援連絡会議を通じた関係課及び関係機関との連携体制を強化します。	被害者の立場に立った切れ目のない支援のための、寝屋川市DV被害者支援連絡会議を実施し、連携強化に努める。	DV被害者支援連絡会議の実施(実務担当者研修会) 日時:令和8年2月17日 テーマ:「DV相談の実際～ある事例を通して～」 大阪府女性相談センターより講師を派遣し、事例を用いた研修を実施。	B	DV被害者における適切な支援を行うためには、関係機関及び庁内関係課との連携、情報共有が必要である。	会議の開催を図り、引き続き、関係課及び関係機関との連携を図る。	被害者の立場に立った切れ目のない支援のための、寝屋川市DV被害者支援連絡会議を実施し、連携強化に努める。	人権・男女共同参画課
39	DV被害者のみならず、子どもに深刻な影響を及ぼすことから、要保護児童対策地域協議会や子ども家庭総合支援拠点事業等との連携体制を強化します。	・要保護児童対策地域協議会(29団体等で構成)を中心に他機関との連携を図るなかで、今後も妊娠期から切れ目のない支援を行う。 ・子ども家庭センター「ねやっCo相談ステーション」において、引き続き母子保健機能と児童福祉機能双方の機能を一体的に運営し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもに対し、相談支援を行う。 ・啓発及び市民への周知については、ホームページや広報紙への掲載、公共施設でのチラシの配架等により、引き続き、児童虐待に対する意識の醸成に努める。	要保護児童対策地域協議会を8月6日に開催し、他機関との連携を図った。令和8年2月4日に第2回を開催予定。子ども家庭センター「ねやっCo相談ステーション」において、母子保健機能と児童福祉機能双方の機能を一体的に運営し、妊産婦・子育て世帯・子どもに対し、相談支援を行った。啓発及び市民への周知については、ホームページや広報紙への掲載、自治会への回覧チラシの回覧等により、児童虐待に対する意識の醸成に努めた。	A	関係機関が連携し、情報共有を図り、子どもたちの変化の兆しを見逃さず、引き続き児童虐待の未然防止に努める必要がある。	妊産婦、子育て世帯、子どもについて、個々のニーズや置かれた状況等を踏まえて支援等を行うことにより、虐待の未然防止を図った。	・要保護児童対策地域協議会(29団体等で構成)を中心に他機関との連携を図るなかで、今後も妊娠期から切れ目のない支援を行う。 ・子ども家庭センター「ねやっCo相談ステーション」において、引き続き母子保健機能と児童福祉機能双方の機能を一体的に運営し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもに対し、相談支援を行う。 ・啓発及び市民への周知については、ホームページや広報紙への掲載、公共施設でのチラシの配架等により、引き続き、児童虐待に対する意識の醸成に努める。	子どもを守る課	
40	学校や地域の関係機関を通じて、性犯罪・性暴力被害者のための広報周知を推進します。	大阪府・関係機関等の相談事業等をリーフレットやホームページ等を活用し、情報の提供や周知を図る。	大阪府・関係機関等の相談事業等をホームページ等で周知を行った。	B	引き続き、情報提供に取り組む必要がある。	引き続き、大阪府・関係機関等の相談事業等をホームページ等で周知を行う。	大阪府・関係機関等の相談事業等をリーフレットやホームページ等を活用し、情報の提供や周知を図る。	人権・男女共同参画課	
		大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報提供を積極的に取り組む。	大阪府、関係機関等から提供のあったリーフレット(防犯リーフレット「自分を守るために」大阪府警察×大阪市立デザイン教育研究所発行)等については、執務室内の窓口に配架し、市民への情報提供及び周知を行った。	B	窓口の来訪について、事業者や警察等が多く、周知が可能な市民が限られていることが課題である。	広報誌掲載や市民情報コーナーへのリーフレットの配架など、広く市民への周知を図る。	大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報提供を積極的に取り組む。	監察課	

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課									
(4)性犯罪・性暴力の予防と被害者支援	41	子どもが性暴力の被害者にも加害者にもならないよう、幼少時からの年齢段階に応じた教育に取り組むとともに、子どものための相談窓口の周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 教科書等を活用した性教育指導の実施 スクールカウンセラーを活用した教育相談と心理教育の充実と啓発 スクールソーシャルワーカーを活用した、教職員対象の虐待防止研修等の実施及び関係諸機関との連携 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">指標：相談できる人が「いない」の割合（小学生～大学生）</td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>小学生 11.5%</td> <td rowspan="4">現状より割合を下げる</td> </tr> <tr> <td>中学生 9.5%</td> </tr> <tr> <td>高校生 10.8%</td> </tr> <tr> <td>大学生 15.2%</td> </tr> </table>	指標：相談できる人が「いない」の割合（小学生～大学生）		令和2年度実績値	第5期プラン目標値	小学生 11.5%	現状より割合を下げる	中学生 9.5%	高校生 10.8%	大学生 15.2%	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談を実施した。 各中学校区で虐待防止研修を実施し、学校の虐待防止に係る意識や対応力の向上を図った。 スクールソーシャルワーカーが研修講師となり、各小・中学校において、ケース会議を行う中核となる教員を育成する、ケース会議コーディネーター会を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーを活用した効果的な教育相談と心理教育の事例を共有していく必要がある。 研修を受講したケース会議コーディネーターが、各小中学校にて、質の高いケース会議を行うことができるよう多くの知識を蓄えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーを活用した教育相談や心理教育を推進する。 学校間の情報共有を活性化させ、他校のケース会議など情報を共有する中で質の高い研修を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科書等を活用した性教育指導の実施・スクールカウンセラーを活用した教育相談と心理教育の推進・スクールソーシャルワーカーを活用した、教職員対象の虐待防止研修等の実施及び関係諸機関との連携の推進・国や府の通知に基づく、性暴力に関する適切な情報提供 	教育指導課
			指標：相談できる人が「いない」の割合（小学生～大学生）															
			令和2年度実績値	第5期プラン目標値														
小学生 11.5%	現状より割合を下げる																	
中学生 9.5%																		
高校生 10.8%																		
大学生 15.2%																		
<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの暴力防止プログラム（CAP）等の事業を通じて、発達段階に応じた予防教育に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの暴力防止プログラムを下記のとおり実施し、発達段階に応じた予防教育に取り組んだ。 【実施クラス数】※年度末見込み 112クラス （3年生56クラス、6年生56クラス） 【実施人数】※年度末見込み 3039人 （3年生1477人、6年生1562人） 	A	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校の3・6年生に実施し、全児童が参加するプログラムであるため、特に男女共同参画の視点からの課題はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが主体的に暴力（いじめ、虐待、誘拐、性的暴力等）に対応し、自らの力で防止するための実践的な教育プログラムを実施し、特に小学6年生にはいじめに対する意識を向上させることで未然防止に貢献しており、現状での改善点はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの暴力防止プログラム（CAP）の事業を通じて、発達段階に応じた予防教育に取り組む。 	監察課												
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの人権SOSミニレターの配布、子どもの人権110番含む相談窓口の周知を行うとともに、小学校の依頼に応じてプライベートゾーン教室を行うとともに、周知啓発に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの人権SOSミニレターを市立小・中学校の全生徒に配布 子どもの人権110番の周知 プライベートゾーン教室「くもくんおしえて」の実施（木屋小学校・石津小学校） 「子どもの性暴力防止に向けた総合的な対策の推進」をホームページに掲載。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、情報提供に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、プライベートゾーン教室を実施し、実施校以外の小学校へプライベートゾーン教室の周知啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの人権SOSミニレターの配布、子どもの人権110番含む相談窓口の周知を行うとともに、小学校の依頼に応じてプライベートゾーン教室を行うとともに、周知啓発に取り組む。 	人権・男女共同参画課												
(5)DV被害者支援のための加害者対策	43	加害者対策についての情報収集と理解に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 継続した情報モラル教育やデジタルシティズンシップ教育等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> SNSノートおおさかを活用した情報モラル教育を、小中学生全員に実施するとともに、教職員向けの活用研修を実施し、よりよい活用を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 発達段階や個々の状況を踏まえ、配慮して取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> SNSノートおおさかや道徳教材を軸に、引き続き情報モラル教育等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 発達段階に応じた効果的な情報モラル教育やデジタルシティズンシップ教育等の実施 	教育指導課									
			<ul style="list-style-type: none"> SNS等の利用において性被害につながるおそれのある書き込みや危険性について学ぶ予防教育を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力をなくす運動にあわせて啓発活動や、ふらっと市民セミナー、パネル展示等を行うとともに、その他啓発活動の周知や、ホームページの充実を図る。 スマホケータイ人権教室について、市内小中学校に周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ふらっと市民セミナーの実施 タイトル：“SACHICO” (性暴力救援センター・大阪)を知っていますか？ ～性被害をうけた女性を支援するために～ 参加者：5人（男性0人、女性5人） 「女性に対する暴力をなくす運動」参加型展示 タイトル：性暴力をなくしたい ～性暴力はなぜ起こるのか～ 女性の暴力をなくす運動週間について、広報誌、ホームページにて掲載 	B	<ul style="list-style-type: none"> 大人だけではなく、子どもに向けての啓発を行う必要がある。スマホ・ケータイ人権教室について、より周知する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪法務局、大阪府人権擁護委員連合会及びNTTドコモが実施主体となっているスマホ・ケータイ人権教室について、市内小中学校に周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力をなくす運動にあわせて啓発活動や、ふらっと市民セミナー、パネル展示等を行うとともに、その他啓発活動の周知や、ホームページの充実を図る。 スマホケータイ人権教室について、市内小中学校に周知を行う。 	人権・男女共同参画課								
(5)DV被害者支援のための加害者対策	43	加害者対策についての情報収集と理解に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 国・府、関係機関等と情報共有や連携を図り、また加害者対応マニュアル等についてDV被害者支援連絡会議において情報の収集並びに周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者支援連絡会議の実施（実務担当者研修会） 日時：令和8年2月17日 テーマ：「DV相談の実際～ある事例を通して～」大阪府女性相談センターより講師を派遣し、事例を用いた研修を実施。 	B	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者における適切な支援を行うためには、関係機関及び庁内関係課との連携、情報共有が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 会議の開催を図り、引き続き、関係課及び関係機関との連携を図る。引き続き、加害者対策に関する関係機関からの情報収集に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 国・府、関係機関等と情報共有や連携を図り、また加害者対応マニュアル等についてDV被害者支援連絡会議において情報の収集並びに周知を図る。 	人権・男女共同参画課									

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応	44	男女が互いの身体的性差や健康課題を理解し、自らの心と体の健康について正しい知識を得る機会を提供します。	市ホームページの更新を定期的に見直し、性差なく検診の情報など、市民に周知することができる。	市ホームページの内容を見直し、性別及び年齢ごとに受診できる検診項目等を昨年度よりわかりやすくかつ検索しやすく変更した。	A	女性に対する情報発信や受診勧奨が多いため、多忙な壮年期の男性に対する情報発信が不足している。	男性にも響くような受診勧奨や情報発信を行う。	女性に対する情報発信に加え、壮年期の男性に響くような情報発信と受診勧奨を行う。	健康づくり推進課
(1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応	45	性感染症や薬物依存などに関する知識の普及啓発と予防のための取組を進めます。	「寝屋川市保健所エイズ予防啓発事業実施計画書」に基づき、エイズ予防週間、世界エイズデーを契機として、市民及び関係機関に対して性感染症に関する知識の普及のための啓発活動を実施し、関係各機関との連携をさらに深める。 「寝屋川市保健所におけるHIV等検査実施要領」に基づき無料、匿名でプライバシーに配慮した性感染症の検査の実施、検査前後に正しい知識を得るための健康教育、本人の抱えている悩みの相談ができる機会を提供する。 日頃から窓口として性感染症についての相談を受け付ける。 依存症に関する正しい知識の普及と、相談窓口の周知に努める。	1. エイズ啓発事業の実施 (1)HIV検査普及週間（保健所内ロービー展示） 日時 令和7年5月中旬～6月末日 内容 啓発グッズの配架 (2) エイズ予防週間、世界エイズデー 市民への啓発（市内の施設において啓発物の掲示など） 日時 令和7年11月中旬～12月末日 対象施設 市役所庁舎、保健福祉センターなど 内容 啓発ポスター掲示及び啓発グッズ（ティッシュ等）の配架 イ 市内大学等における啓発 日時 令和7年11月～令和7年12月 対象施設 摂南大学、大阪電気通信大学、大阪公立大学工業高等専門学校 内容 啓発ポスター掲示及び啓発グッズの配架、大学での健康フェアにおける啓発活動（啓発グッズの配布、クイズの実施等） (3) 若年層への啓発 ア 管内府立高等学校の学生に対して授業の実施 日時 令和7年5月～令和7年12月 対象者 寝屋川高校1年生（全日制・定時制）172人、西寝屋川高校1年生150人、北かわち阜が丘高校2年生207人 内容 性感染症（HIV・梅毒）について15分～50分の授業 イ 成人式 （参加者への啓発物の配布） 日時 令和8年1月12日 内容 他の啓発物へ併せてレッドリボン、ティッシュ等を封入。1700部配布予定。 2 HIV等検査の実施 （R7.12.25時点検査数） (1)HIV検査 124件 (2)梅毒検査 122件 (3)クラミジア検査 113件 (4)個別相談 12件 (5)結果返し+カウンセリング 127件 3 性感染症についての相談対応の実施 （R7.12.25時点相談件数） 面接 5件 電話 11件 4 依存症啓発事業の実施成人式（参加者への啓発物の配布） 日時 令和8年1月12日 内容 他の啓発物へ併せて依存症啓発チラシの封入	A	様々な機会を通じて、市民への周知啓発を行っており、引き続き、周知啓発を図っていく必要がある。	今後も大学で健康フェアを実施する際には参加し、啓発を実施していく。 また、関係各機関が把握した市民が相談につながるよう各機関との連携をさらに深める。	「寝屋川市保健所エイズ予防啓発事業実施計画書」に基づき、エイズ予防週間、世界エイズデーを契機に市民及び関係機関に対する性感染症に関する知識の普及のための啓発活動を実施する。関係機関と連携し、若年層を対象とした管内大学での啓発や管内高等学校へのHIV・性感染症授業を継続して実施する。 「寝屋川市保健所におけるHIV等検査実施要領」に基づき無料、匿名でプライバシーに配慮した性感染症の検査の実施、検査前後に正しい知識を得るための健康教育、本人の抱えている悩みの相談ができる機会を提供する。日頃から窓口として性感染症についての相談を受け付ける。	保健予防課

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応	46	男女のライフステージや健康課題に対応した健康相談、健康教育を充実します。	男女のライフステージや健康課題に応じた健康教育等を実施することで、市民が自らの心身の健康について関心を高められるよう支援し、健康増進につなげる。また、性差なく参加できることがわかるよう周知する。	中学生・高校生を除く15歳以上の市民を対象に参加者を募り、26回の健康教育を実施し、延べ431人が参加した（R6.12.22現在）。女性特有の教室である、骨粗しょう症予防教室とヘルスアップ教室の乳がんは、ポスター等の周知媒体に、対象が女性の市民であることを明記した。女性特有の健康教育の除いた申込者数：273人（R6.12.22現在）申込者の男女割合：男性26.4%、女性73.6%	B	平日の開庁時間での実施のため、男性の申込みが少ない。また、男性では友人と一緒に参加する人を見かけないため、一人では参加しにくいことが考えられる。	男性が一人でも参加しやすい環境の整備と、男性の関心を高められるよう啓発していく。	申込者数の男女差を少なくする。	健康づくり推進課
	47	体力・筋力の維持向上のための健康講座やスポーツ教室の充実やポイント制度による運動習慣継続の動機付けを行います。	運動器の機能向上プログラム等介護予防教室の開催、元気アップ介護予防ポイント事業の実施を通じ、高齢者の活動量増加による介護予防について、支援するとともに普及啓発を図る。	①介護予防教室 延べ開催数：42回（見込み） 延べ参加者数：603人（見込み） ②元気アップ介護予防ポイント事業 登録者数：323人（見込み） 実活動者数：123人（見込み）	B	閉じこもりなどによる高齢者の心身機能の低下（フレイル）が見られているため、介護予防に加え、フレイル予防の観点を取り入れた内容の事業を行う必要がある。	対面での講座を積極的に実施し、介護予防に資する自主的な活動を促進する。	運動器の機能向上プログラム等介護予防教室の開催、元気アップ介護予防ポイント事業の実施を通じ、高齢者の活動量増加による介護予防について、支援するとともに普及啓発を図る。	高齢介護室
			（池の里）スポーツ教室への参加者数の男女差を少なくする。（市民体育館）時世に合わせた柔軟な教室運営を行うことで市民の積極的な参加を促していく。	池の里市民交流センタースポーツ教室参加者数（見込） 前期：男65人、女121人 後期：男60人、女133人 参考 指導者数：男6人、女17人 市民体育館教室参加者数（見込） 開催教室数：11教室参加者数：7232人	B	池の里市民交流センタースポーツ教室の開校時間が平日の18時までが多いので、男性の参加が少ないと考えられる。市民体育館 女性向けの教室が多いため、男性の参加が少ないと考えられる。	池の里市民交流センタースポーツ教室で開催する親子教室は、平日であることから、子と母親での参加が多い。引き続き、父親が参加できる日時に臨時的に実施できるよう検討する。市民体育館 男性も参加しやすい内容の教室を実施できるよう検討する。	池の里市民交流センタースポーツ教室への参加者数の男女差を少なくする。市民体育館 時世に合わせた柔軟な教室運営を行うことで市民の積極的な参加を促していく。	文化スポーツ室

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(2)性と生殖に関する健康と権利の浸透	48	<p>妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実とともに、男性に対しても妊娠・出産・育児についての知識を得る機会を提供します。</p> <p>はぐみベビー・マタニティクラス等各講座について、開催日時等を周知し、妊婦とその家族が参加しやすい環境をつくるとともに、市広報やホームページを通じた情報提供を行う。</p>	<p>妊産婦のニーズに合わせて作成し、父親（ご家族）に妊産婦をねぎらうようにメッセージを載せた「すくすく計画書」を見直し、作成する。</p>	<p>「すくすく計画書」のレイアウトを見直し、妊婦が父親を含む家族に向けて、妊婦が希望するサポートを明示できる内容にした。また、妊娠届出時面談で胎児人形を展示し、自らの身体で胎児の成長を実感できない男性に対し、胎児の成長ぶりを感じてもらえるよう工夫した。</p> <p>令和7年度実績（R7年11月末時点） すくすく計画書作成件数：988件</p>	A	<p>妊娠・出産を経験し得ない男性に、妊婦特有の悩みを知る機会を提供できたと考える。一方、遠慮したり言語化が難しかったりして、ニーズを表明できない妊婦も一定数いる。胎児人形を見て触れることで、胎児への関心を高めることに役立てることができた。</p>	<p>妊婦のニーズを言語化できる支援が必要。胎児人形の展示等、媒体の工夫で妊婦本人を含むすべての属性の人に胎児や子育てへの関心を高めてもらえるようにする。</p>	<p>妊婦のニーズを言語化できるよう、妊婦の心情に寄り添った面談を行う。胎児人形など、妊婦本人を含むすべての人が妊娠・出産・子育てへの前向きな気持ちを醸成できるよう教育媒体等の工夫を行う。</p>	子育て支援課
			<p>はぐみベビー・マタニティクラス等各講座について、開催日時等を周知し、妊婦とその家族が参加しやすい環境をつくるとともに、市広報やホームページを通じた情報提供を行う。</p>	<p>市広報やホームページを通じて、情報提供を実施し、定員に達する参加者数により教室を開催した。</p> <p>令和7年度実績（令和7年12月末現在） はぐみベビー 年18回開催、参加者数：245人 （男性120人、女性125人） マタニティクラス年12回開催、参加者数：87人 （男性19人、女性68人） リラットキッチン～週末クッキング～（パパ歓迎） 年1回開催、参加者数：6人 （男性2人、女性4人）</p>	A	<p>引き続き父親の育児参加促進に寄与するよう、開催方法の工夫に取り組む必要がある。</p>	<p>引き続き開催を継続していく。また、市広報やホームページを通じた情報提供も引き続き行う。</p>	<p>はぐみベビー・マタニティクラス等各講座について、開催日時等を周知し、妊婦とその家族が参加しやすい環境をつくるとともに、市広報やホームページを通じた情報提供を行う。</p>	子育てリフレッシュ館
	49	<p>精神保健上の問題を含めた自殺の背景となり得る要因に対して、相談窓口の周知やゲートキーパー養成研修等に取り組むとともに、自殺予防に関する知識の普及に努めます。</p>	<p>・ゲートキーパー養成研修について、周知方法の拡充等により受講者数の増加を図り、自殺予防に関する知識や技術の普及を推進する。・悩みごとに対する相談窓口（国・府・市・NPO法人）の案内リーフレット等により相談窓口の周知を図る。</p>	<p>・ゲートキーパー養成研修：3回 （①民生委員24人、市民7人 ②ファミサポ会員25人 ③市職員50人予定）①③は集合形式、②はオンライン形式で実施</p> <p>・自殺対策連絡調整会議：令和8年2月に実施予定</p> <p>・自殺予防週間</p> <p>・対策強化月間における啓発活動（市広報誌への掲載等に加え、本庁・保健センターへのパネル展示、保健所でリーフレット等の掲示）</p> <p>・市広報（令和6年9月、令和7年3月の年2回）、ゲートキーパー養成研修、リーフレットの配布にて相談窓口の周知</p>	A	<p>ゲートキーパー養成研修について、性別や世代等に関わらず、より多くの対象者が参加できるよう、実施方法に検討の余地がある。</p>	<p>ゲートキーパー養成研修について、引き続き、集合形式に加えオンライン形式による研修も実施し、研修の募集に係る周知啓発を幅広く実施する。</p>	<p>・ゲートキーパー養成研修について、周知方法の拡充等により受講者数の増加を図り、自殺予防に関する知識や技術の普及を推進する。・悩みごとに対する相談窓口（国・府・市・NPO法人）の案内リーフレット等により相談窓口の周知を図る。</p>	保健総務課

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(3)心の健康 対策の推進	50	ひきこもり、依存症等を含む精神疾患に関する相談窓口の周知と誰もが相談しやすい相談体制の充実を図ります。	精神保健に関する啓発活動を継続するとともに、ひきこもりや依存症、こころの健康に関する相談窓口を明記したリーフレット等を関係機関の協力を得、広く市民に周知し、支援を必要とする当事者等が早期に相談できるような体制を充実させる。	<p>1普及啓発</p> <p>(1) アルコール関連問題啓発週間 日時 令和7年11月10日～11月16日 内容 相談先を広報に掲載・啓発ポスター掲示</p> <p>(2) ギャンブル等依存症問題啓発月間 日時 令和7年5月 内容 相談先を広報に掲載・啓発ポスター掲示</p> <p>(3) 自殺予防週間 期間 令和7年9月10日～9月16日 内容 すこやかステーション内ポスター掲示</p> <p>(4) 自殺対策強化月間 期間 令和8年3月 内容 すこやかステーション内ポスター掲示</p> <p>(5) 精神保健福祉普及運動期間 期間 令和7年12月1日～12月7日 内容 すこやかステーション内啓発物掲示</p> <p>(6) 市内大学等において啓発物の配布 日時 令和7年11月～令和7年12月 対象施設 摂南大学、大阪公立大学工業高等専門学校、大阪電気通信大学 内容 啓発チラシの配布、大学での健康フェアにおける啓発活動（啓発ポスター掲示、アルコールパッチテスト実施等）</p> <p>(7) 成人式（参加者への啓発物の配布） 日時 令和8年1月12日 内容 他の啓発物へ併せて依存症啓発チラシの封入</p> <p>(8) 世界メンタルヘルスデー 日時 令和7年10月10日 内容 すこやかステーション内ポスター掲示・ポケットティッシュ配布</p> <p>様々な機会を通じて、市民への周知啓発を行っており、引き続き、周知啓発を図っていく必要がある。大学で健康フェアを実施する際には性差等も考慮し、効果的な啓発を実施していく。各関係機関が把握した市民が相談につながるよう各機関との連携をさらに深める。精神保健に関する啓発活動を継続するとともに、ひきこもりや依存症、こころの健康に関する相談窓口を明記したリーフレット等を関係機関の協力を得、広く市民に周知し、支援を必要とする当事者等が早期に相談できるような体制を充実させる。</p> <p>(1) 生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応性感染症や薬物依存などに関する知識の普及啓発と予防のための取組を進めます。</p>	A	様々な機会を通じて、市民への周知啓発を行っており、引き続き、周知啓発を図っていく必要がある。	大学で健康フェアを実施する際には性差等も考慮し、効果的な啓発を実施していく。各関係機関が把握した市民が相談につながるよう各機関との連携をさらに深める。	精神保健に関する啓発活動を継続するとともに、ひきこもりや依存症、こころの健康に関する相談窓口を明記したリーフレット等を関係機関の協力を得、広く市民に周知し、支援を必要とする当事者等が早期に相談できるような体制を充実させる。	保健予防課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(1)ひとり親家庭等が安心して暮らせる環境づくり	51	ひとり親家庭に対して、生活、子育て、子どもの教育、就業など、母子及び父子家庭の状況に応じた必要な支援を行います。	・母子自立支援プログラム策定事業及びハローワークと連携した就労支援事業の推進 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金	・母子・父子自立支援プログラム策定 24件 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金 10件 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 18件 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金 73件 令和7年12月末時点見込	A	ひとり親が就業し、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、また、子どもの貧困対策にも資するよう、支援施策を実施していく。	個々の状況・ニーズ等に対応した支援プログラムを策定することで、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を実施した。	・母子自立支援プログラム策定事業及びハローワークと連携した就労支援事業の推進 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金	子どもを守る課
	52	貧困と格差の連鎖を起ささないために、教育支援等の子どもの貧困対策を推進します。	令和6年度において、高等学校等を卒業した後に就職する際の新生活の立ち上げに対する支援を行うための就職準備給付金が創設されたことについて、情報提供を行うとともに、対象となる被保護世帯が教育の機会を逃さず選択できるよう、引き続き生活保護制度に係る高等学校等就学費等及び進学準備給付金について情報提供を行い、適切な支給を	高等学校等就学費等 1,415件 15,084,133円 ※ 令和7年12月末現在 進学・就職準備給付金 12件 1,800,000円 ※ 令和7年12月末現在	A	○高等学校等就学費等の支給申請書類の不備等により受給が遅れたり、一部支給対象とならない経費があることについて理解が得られないケースがある。 ○進学・就職準備給付金 経済的な理由で大学等への進学を希望しない生徒、高等学校等を途中で退学する生徒、就職する際の新生活の立ち上げができず安定した就職先への就職を断念する生徒が少なからず存在する。	○高等学校等就学費等の支給円滑に支給が行えるよう、対象者に対し丁寧な説明を行う。 ○進学・就職準備給付金 対象となる子どものいる世帯について、進路の把握に努め、中長期的な視点で目標を持ち、多くの選択肢の中から進路を選択することができるよう情報提供を行う。	令和6年度において創設された高等学校等を卒業した後に就職する際に新生活の立ち上げに対する支援を行うための就職準備給付金について、より一層周知を図るとともに、高等学校等就学費等及び進学準備給付金についても対象となる被保護世帯が教育の機会を逃さず選択できるよう、引き続き情報提供を行い、適切な支給を行う。	保護課
			就学援助制度について周知を図るとともに、滞りなく支給事務を行い、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者への援助を行う。	令和7年度 認定率（認定者数／在籍者数）は下記のとおり。※令和7年12月現在 <小学校> 公立のみ 17.2%（1658人／9620人） <中学校> 公立のみ 18.3%（913人／4976人）	A	支給条件や補助単価並びに補助項目等について、引き続き、国や府の動向を注視していく。	引き続き、支援が必要な家庭に対する確実な援助に努める。	就学援助制度について周知を図るとともに、滞りなく支給事務を行い、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者への援助を行う。	教育政策総務課
(2)様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり	53	高齢者、障害者等の権利擁護、虐待防止と相談窓口の充実を図ります。	・スクールソーシャルワーカーと社会福祉協議会等、関係諸機関との継続した連携の実施 ・児童生徒支援人材を活用した児童生徒の学習 ・生活支援	・関係諸機関と連携を図るため、拡大ケース会議や市の要保護児童対策地域協議会にスクールソーシャルワーカーが参加した。 ・各小中学校（小学校は2校に1名）に児童生徒支援人材を配置し、児童・生徒の学習・生活支援を実施した。	A	貧困の格差と連鎖を起ささないために、継続した学習・生活支援・ケース会議を行う必要がある。	引き続き、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・児童生徒支援人材等を活用した効果的な取組を行っていく。	・教職員に対してスクールソーシャルワーカーを講師としたケース会議に関する研修の実施 ・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーと社会福祉協議会等、関係諸機関との継続した連携の実施 ・児童生徒支援人材を活用した児童の学習・生活支援	教育指導課
			各中学校区に設置する地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談、権利擁護に取り組む。	地域包括支援センター総合相談件数（見込）：6496件 権利擁護対応件数（見込）197件（4月中旬実績確定予定）	B	相談・権利擁護事案等に適切に対応できるよう、研修等により地域包括支援センターの資質向上を図っていく必要がある。	地域住民との信頼関係を築くため、地域包括支援センター職員の定着を図る。	各中学校区に設置する地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談、権利擁護に取り組む。	高齢介護室
			障害者虐待等が発生した際には、早期発見、早期対応を行い、障害者の安全を守るため相談業務の適切な運営に努めてまいります。	障害者虐待防止センターにおいて、虐待の早期発見、早期対応を行い、障害者の安全を確保するための対応を継続して行っており、また、市HPも活用し周知を進めている。 職員数 4人（男性2人、女性2人）	A	障害者虐待センターにおける相談対応等については、被虐待者や相談者の性別を問わず、希望に応じた性別の職員からの対応を行っていく必要がある。	引き続き、被虐待者や相談者が希望する性別の職員による対応を行っていく。	障害者虐待等が発生した際には、早期発見、早期対応を行い、障害者の安全を守るため相談業務の適切な運営に努めてまいります。	障害福祉課

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(2)様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり	54	高齢者、障害者等の経済的安定に資する就労相談を関係機関と連携を図りながら実施し、就労機会の提供に結び付けます。	シルバー人材センターとの連携を図り、就労機会の提供に努めます	シルバー人材センター シルバー人材センターの人数：1147人 補助金の支出（運営補助）： 23,419,000円 シルバー人材センターと連携し、就労機会の増加に取り組んだ。	B	高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に向けて、就労機会の提供を増やしていく必要がある。	シルバー人材センターと連携を推進し、高齢者の働く場の確保に努めていく。	シルバー人材センターとの連携を図り、就労機会の提供に努めます。	高齢介護室
			・障がい者就業・生活支援センターと連携し障害者就労に取り組む。 ・関係機関との情報共有	寝屋川市自立支援協議会において、就労支援に関する部会を設置し、関係機関と寝屋川市における障害者就労の移行支援・継続支援・定着支援の推進及び情報共有を図っている。 年12回開催（男性8人、女性3人）	A	障害者就労を議題としていることから、就労に関する男女共同参画についての議論を行っていく必要がある。	障害を有する女性の就労に向けた議論も実施していく。	・障がい者就業・生活支援センターと連携し障害者就労に取り組む。 ・関係機関との情報共有	障害福祉課
	55	外国人が安心して生活する上で必要な情報提供や相談窓口の設置などの支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの自動機械翻訳の実施 ・広報誌等掲載内容の多言語化 ・市ホームページの翻訳機能や、やさしい日本語のページについての周知・多言語デジタルブック閲覧サービスをHPのテキスト版に移行 	<p>【市ホームページ翻訳機能（テキスト版広報含む）】 令和3年7月の市ホームページのリニューアルにより、翻訳機能を3言語（英語、中国語、韓国語）から10言語に拡充（英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語） 令和6年10月以降は、ネパール語、ビルマ語を追加し、12言語に対応 ・外国語翻訳回数：1515回（令和7年度見込み） ・令和7年1月号より、多言語デジタルブック閲覧サービスを廃止し、HPのテキスト版に移行【やさしい日本語のホームページ】災害や急病など特に緊急性の高い情報について、平易な日本語表現である「やさしい日本語」による情報を発信 ・アクセス数：504回（令和7年度見込み）</p>	A	やさしい日本語のページについては、アクセス数増加傾向になく、認知度が低い状況が続いている。	市ホームページの翻訳機能や、やさしい日本語のページについてのさらなる認知度向上を図るために、広報誌やアプリ・SNS等の媒体を活用して周知を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの自動機械翻訳の実施 ・広報誌等掲載内容の多言語化 ・市ホームページの翻訳機能や、やさしい日本語のページについてのさらなる周知 	企画三課
(2)様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり	56	多様な家族の形態を認め合う意識啓発とともに、それぞれの家族が抱える困難に対応する取組を進めます。	寝屋川市国際交流協会と連携し、外国人のための生活ガイドの活用や外国人相談窓口の運用など、多文化共生事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活ガイドの活用や外国人相談窓口の運用など、市内在住外国人の生活をサポートするための取組等を行った。 <p>【生活相談窓口利用件数】42件(R7年度見込み) 【生活ガイドの周知方法】 外国人がスマートフォン等ですぐに情報にアクセスできるよう、QRコード一覧チラシを作成。 ・市及び、国際交流協会ホームページに掲載 ・外国人の転入等の手続き時に配布（市民サービス部と連携） ・各公共施設に配架</p>	B	<p>【生活相談窓口】 ・国籍別在住外国人人口を注視し、幅広い言語、事案に対応できる体制づくりをしなければならない。</p> <p>【生活ガイド】 ・新しい制度や施策の変更等があった場合の周知方法。・対応言語の精査。</p>	<p>【生活相談窓口】 ・広報誌やホームページを通じて外国人の目に触れる媒体で情報の周知を図る。</p> <p>【生活ガイド】 ・市政の変化に合わせて、子育て支援等をはじめとする内容の更新のため各所管課への照会を適宜行うなど、タイムリーな情報を掲載できるよう努める。 ・近年人口が急激に増加している国籍の言語に対応できるよう精査する。</p>	寝屋川市国際交流協会と連携し、外国人のための生活ガイドの活用や外国人相談窓口の運用など、多文化共生事業を実施する。	市民活動振興室
			多様な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくりの取組の事業展開に努める。	大阪府内42市町村に対し、多様な家族の形態を認め合う意識啓発とともに、それぞれの家族が抱える困難に対応する取組について充実を図るため、状況調査を実施。	B	府内市町村に状況調査を行った結果、特筆して行っている事例がなく、引き続き、調査を行うとともに、多様な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくりに関する事業展開を検討していく必要がある。	多様な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくりを促進に関して他市町村などの調査結果を参考に、取組事業の検討していく。	引き続き、調査範囲を広げ、多様な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくりに関する事業展開を努める。	人権・男女共同参画課

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(3)多様性を尊重する地域社会づくり	57	性的指向や性自認等の多様性に対する理解の促進とともに、生活上で抱える困難を軽減するための配慮に取り組みます。	生活上で抱える困難などに対し、引き続き相談業務等に取り組み、ホームページ等で周知を図りLGBTへの理解促進に努める 指標：性的少数者又はLGBTについての認知度 令和2年度実績値 84.3%（令和元年度） 第5期プラン目標値 100%	ふらっと ねやがわ ・女性弁護士による法律相談（毎週火曜日）稼働率69.4% ・女性の相談員による心の悩み相談 ①面接相談（毎週月・水・第3火曜日）稼働率61.2% ②電話相談（毎週金曜日）稼働率100% ・男性の相談員による心の悩み相談（第2水曜日）稼働率100% ・ホームページにて、大阪府での常設における各種相談の周知	A	引き続き相談体制の確保を行うとともに、より多くの方に性的指向や性自認等の多様性に対する理解促進を図るために、周知啓発の必要がある。	相談体制の確保を図り、相談者へ寄り添う相談業務に努めるとともに、大阪府等で実施している相談先や性的指向や性自認等の情報をホームページにて周知を行う。	生活上で抱える困難などに対し、引き続き相談業務等に取り組み、ホームページ等で周知を図りLGBTへの理解促進に努める	人権・男女共同参画課
	58	子どもが性の多様性を理解し、すべての子どもの人権が尊重されるように取り組みます。	教科書等を活用した性教育指導や性的マイノリティに関する子どもへの配慮、ジェンダー平等教育の実施	道徳、保健体育等の学校の教育活動全体を通じて、多様な性への理解を促すとともに、性的マイノリティの子どもへの配慮・支援、ジェンダー平等教育の充実に向け取組を進めた。	A	多様な性について、ジェンダー平等教育を通じた児童生徒の理解を図るためには、系統的な取組が必要である。	保護者や地域、関係機関、外部人材との連携を推進し、学校教育全体で系統立てた取組を行っていく。	教科書等を活用した性教育指導やLGBTQを含めた性的マイノリティに関する子どもへの配慮、系統的なジェンダー平等教育の実施	教育指導課
	59	「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」の周知を行い、同性パートナーに対する理解と啓発を進めます。	大阪府からの周知・啓発に向けたリーフレット等による情報提供や、ホームページ等も活用し啓発に努める。	「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」について、ホームページでの周知に努めた。	B	引き続き、同性パートナーに対する理解と啓発を進める必要がある。	引き続き、ホームページ等で、情報発信を行っていく必要がある。	大阪府からの周知・啓発に向けたリーフレット等による情報提供や、ホームページ等も活用し啓発に努める。	人権・男女共同参画課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(1)地域における防災・減災活動への女性の参画促進	60	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」(内閣府)を活用して、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において、女性の視点からの取組を推進して災害対応力の強化に努めます。	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」(内閣府)を活用して、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において、女性のリアルな声を反映し、災害対応力の強化を行っていく。	令和7年度は、女性の職員及び学識経験者による「女性の視点からの防災に関する検討会」において意見交換を行い、市長座談会にて取組案の提案を行った。	A	検討会では、「発災3日後の避難所生活が始まった段階においては、避難者の健康管理が重要となる。」との意見が出た。	避難者の健康管理に関わる備蓄物資を充実する必要がある。	段ボールベッドや口腔ケア用品等の備蓄物資の拡大に努める。	防災課
			「男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」を関係課へ提供	国からの「男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」を関係課へ提供し、市の現状認識と今後の取組についての推進を図った。	B	引き続き、大阪府、関係機関からの情報提供を受けた際には、各公共施設等へ適切に情報共有する必要がある。	引き続き、大阪府、関係機関からの情報提供を受けた際には、各公共施設等へ適切に情報共有を行う。	「男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」を関係課へ提供	人権・男女共同参画課
	61	地域防災計画や避難所運営マニュアルの見直しにおける意思決定の場に女性の参画拡大を進めます。	令和7年度以降に、女性の視点からの防災に関する意見を反映するためにも、女性職員による庁内会議の開催を検討している。	令和7年度は、女性の職員及び学識経験者による「女性の視点からの防災に関する検討会」において意見交換を行い、市長座談会にて取組案の提案を行った。	A	検討会では、「避難所運営において女性職員のニーズが高い。」との意見が出た。	避難所において女性の意見を汲み上げる仕組みが必要である。	女性職員を専属で避難所に割り当て、避難所における女性意見の収集等に努める。	防災課
(2)避難所運営における男女共同参画の促進	62	地域の様々な人が参加して避難所の運営を模擬体験する「避難所運営ゲームHUG(ハグ)」などを通じて、多様な視点を取り入れた避難所運営をそれぞれの地域において主体的に行えるよう支援します。	令和6年に実施した市域一斉の防災訓練から洗い出した課題を参考に、地域ごとの防災訓練等を実施する。	令和7年度においては、特に衛生環境の確保(トイレの使用方法)やプライバシーの確保などに関する「災害時における避難所トイレの衛生管理マニュアル」を作成し、地域協働協議会に共有を図るとともに、6校区においてトイレ訓練を実施した。	A	防災訓練を実施していない地域への周知や訓練実施支援を行う必要がある。	共助の観点から地域が積極的に主体的な担い手であることを認識できるよう取組を推進していく。	令和8年度は地域の会議等で大規模災害時でのプライバシーの確保や衛生環境を保つ取組・訓練実施計画等を支援する。	防災課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート

基本目標Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(1)男女の人権尊重と法制度の理解促進	63	男女共同参画に関わる法律や制度の周知と理解を促進するための情報発信や学習機会を提供します。	チラシの内容や発信の時期に考慮し、男女共同参画の法律や理解促進に向け、ふらっと市民セミナーの実施、ホームページ等で情報発信や学習機会を提供する。	ふらっと市民セミナーの実施 タイトル：性別による思い込みについて学ぼう ～アンコンシャス・バイアスって何？～ 参加者数：9人（男性3人、女性6人） ・男女共同参画に係る展示 日時：令和7年6月1日～6月30日 テーマ：男女共同参画社会は、もうすでに実現したのか！	B	市民セミナー等に参加していただく市民の参加者増加が課題である。	市民の目につくようなチラシの内容や、SNS等の発信の時期など、ふらっと市民セミナーの周知方法の工夫を行う。	チラシの内容や発信の時期に考慮し、男女共同参画の法律や理解促進に向け、ふらっと市民セミナーの実施、ホームページ等で情報発信や学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課
	64	市の施策が男女共同参画の視点に立って取り組まれるよう、職員に対する男女の人権尊重の意義と男女共同参画に関わる法律・制度の理解を深める研修を実施します。	職員に対し、男女共同参画社会の推進に関する人権研修を実施する。	人権研修の実施 テーマ：男女共同参画の推進 開催日：令和8年1月26日（予定） 対象者：令和6年度入庁職員	B	男女共同参画社会の推進に関する研修で深めた知識・理解を実際の業務に活かしていく。	市の施策が男女共同参画の視点に立って取り組まれるよう、社会情勢を反映させた研修内容とする。	職員に対し、男女共同参画社会の推進に関する人権研修を実施する。	人事室
			男女共同参画推進本部幹事・実務担当者へ理解促進に向けた合同研修を実施する。	男女共同参画推進本部幹事・実務担当者合同研修の実施 日時：令和8年1月30日 テーマ：「みんなが暮らしやすい社会」になるために	B	引き続き、男女共同参画の推進にかかる情報等についての共有は、適切かつ継続して行うことが必要である。	引き続き、男女共同参画の視点に立った内容となるよう工夫し、男女共同参画推進本部幹事・実務担当者合同研修を実施していく。	男女共同参画推進本部幹事・実務担当者へ理解促進に向けた合同研修を実施する。	人権・男女共同参画課
(2)男女共同参画の視点に立った情報提供や啓発活動の充実	65	本市の男女共同参画プランや調査結果及び国や大阪府の動向等を情報発信します。	「男女共同参画プラン」による情報の提供や国や大阪府の男女共同参画施策に関する情報を適宜ホームページを更新し情報提供に努める。	・男女共同参画プランを市ホームページに掲載し周知 ・男女共同参画に係る展示 日時：令和7年6月1日～6月30日 テーマ：男女共同参画社会は、もうすでに実現したのか！ ・寝屋川市、大阪府の男女共同参画週間の取組をホームページに掲載し周知。	B	引き続き、男女共同参画の視点に立った情報等について収集し、適切かつ継続して情報発信を行うことが必要である。	引き続き、男女共同参画プランや国や大阪府の動向等の情報等について収集し、適切かつ継続してホームページ等で充実した発信に努める。	「男女共同参画プラン」による情報の提供や国や大阪府の男女共同参画施策に関する情報を適宜ホームページを更新し情報提供に努める。	人権・男女共同参画課
	66	性別に基づく思い込みや偏見に気づききっかけとなる取組を行います。	・チラシの内容や発信の時期に考慮し、ふらっと市民セミナーを実施 ・人権啓発冊子「種をまこう」の配布・男女共同参画週間に関する情報等を適宜ホームページに掲載を行う	ふらっと市民セミナーの実施 タイトル：性別による思い込みについて学ぼう ～アンコンシャス・バイアスって何？～ 参加者数：9人（男性3人、女性6人） ・人権啓発冊子「種をまこう」の配布 対象：市内中学校1年生（中学生用）	B	市民セミナー等に参加していただく市民の参加者増加や、幅広い年代の方に情報発信や啓発活動を行っていく必要がある。	市民の目につくようなチラシの内容や、SNS等の発信の時期など、ふらっと市民セミナーの周知方法の工夫を行う。	・チラシの内容や発信の時期に考慮し、ふらっと市民セミナーを実施 ・人権啓発冊子「種をまこう」の配布 ・男女共同参画週間に関する情報等を適宜ホームページに掲載を行う	人権・男女共同参画課

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(2)男女共同参画の視点に立った情報提供や啓発活動の充実	67	男女共同参画に関する図書や映像資料等の収集・提供を充実します。	資料収集や本展をはじめ、男女共同参画に興味を持つきっかけづくりとなる図書館運営に努める。	図書館上映会「ミートゥー・ムーブメント」を開催 日時：10月30日（木）14：00～15：15 図書館上映会「52ヘルツのクジラたち」を開催 日時：5月29日（木）13：30～16：00	A	上映会に合わせて、男女共同参画に関する本展を検討する。	より多く、より幅広く、男女共同参画に関する資料を手にとってもらえるように、本展の選書やポスターを工夫する。	資料収集や本展、上映会等、男女共同参画に興味を持つきっかけづくりとなる図書館運営に努める。	中央図書館
			・社会の男女共同参画の状況等を踏まえ、図書館と連携を行い、貸出事業の周知と図り、利用者の増加に努める。 ・映像資料等をホームページに掲載し、情報提供の充実を図る	・ふらっとおでかけシネマ タイトル：マダム・イン・ニューヨーク 参加者数：26人（男性2人、女性24人） 開催場所：中央図書館マルチルーム ・ふらっとねやがわの図書 【所蔵総数】 本 3125（R07新規50冊） DVD 86本（R07新規1本） 【貸出】 本 93冊(12月末時点)	B	時勢に沿った内容、男女共同参画に関する図書等の選定を行うことが必要である。	引き続き、図書館と連携し、時勢に応じた男女共同参画に関する図書等の資料収集を行い、貸出冊数増加につなげるように努める。	・社会の男女共同参画の状況等を踏まえ、図書館と連携を行い、貸出事業の周知と図り、利用者の増加に努める。・映像資料等をホームページに掲載し、情報提供の充実を図る	人権・男女共同参画課
(3)男女共同参画の視点に立った広報活動の推進	68	行政機関の制作する広報物等のあらゆる情報発信の中で、男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進します。	・性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現、編集の推進	広報誌において、名前につける敬称については「くん」や「ちゃん」ではなく「さん」に統一し、性別によらない表現とする等、性別に基づく固定概念にとらわれない視点での表現、編集を行っている。	A	広報誌編集時に使用するフリーイラスト集などにおいて、親子の様子を描いたものには「母と子」等、性別が偏っている場合も多いことから、使用にあたっては偏りのないよう配慮する必要がある。	引き続き、文字情報だけでなく、イラストや写真等の視覚情報についても男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進する。	・性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現、編集の推進	企画三課
			性別に基づく固定観念にとらわれない視点での適切な表現 ・編集の推進に関して、引き続き周知啓発に努める。	性別に基づく固定観念にとらわれない視点での適切な表現・編集の推進について府内市町村の状況調査を実施。	B	調査結果も踏まえ、引き続き、性別に基づく固定観念にとらわれない視点での適切な表現・編集の推進をすることが課題である。	性別に基づく固定観念にとらわれない視点での適切な表現・編集の推進に関して、調査結果を参考に、適切な表現につながるような周知啓発を検討する。	性別に基づく固定観念にとらわれない視点での適切な表現・編集の推進に関して、引き続き調査、周知啓発に努める。	人権・男女共同参画課
	69	広報誌のほか市公式ホームページ、SNS、アプリ等の多様な情報発信チャンネルを活用して、男女共同参画の視点に立った情報発信の充実を図ります。	庁内連携を図り、男女共同参画の視点に立った情報発信を行うため ・点字・声の広報発行事業の実施 ・アプリケーションやSNS等を活用した情報発信	・広報誌、点字広報、声の広報：月1回発行 点字広報：30部発行（うち、市民送付12部） 声の広報：55部発行（うち、市民送付28部） ※声の広報音声版HP閲覧数：1419回（令和7年度見込み） ・ホームページ等による情報発信 ホームページ総アクセス数：8173644回 市公式アプリインストール数：86306件 市公式X登録者数：8503人 ※いずれも令和7年度見込値 ・広報誌において、名前につける敬称については「くん」や「ちゃん」ではなく「さん」に統一し、性別によらない表現とする等、性別に基づく固定概念にとらわれない視点での表現、編集を行っている。	A	点字広報、声の広報については、利用者の高齢化等により、年々減少傾向にあり、これまで活用していない対象者への周知が課題である。	点字広報、声の広報についての認知度向上を図るために広報誌等やアプリ・SNS等の媒体を活用して周知を行う。男女共同参画の視点に立った情報発信の充実については、回数や内容も含め、人権・男女共同参画課とも協議の上、充実を図る。	庁内連携を図り、男女共同参画の視点に立った情報発信を行うため、点字・声の広報発行事業の実施・アプリケーションやSNS等を活用した情報発信	企画三課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート

基本目標Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(1)男女平等 保育・教育の 充実	70	教職員及び保育士が、性別に基づく思い込みや偏見に気づく機会の提供と、男女平等保育・教育の実践につながる研修を実施します。	日常の保育の場を通じて、ジェンダーに関する気づきを促す保育を実施します。	・絵本や紙芝居など、関連する視覚教材を使った児童への指導	B	男女平等な保育の指導方法やカリキュラムについての検討を行う。	男の子と女の子の違いに気付き、互いに認め合って尊重し、大事にする等の指導を行う。	日常の保育の場を通じて、ジェンダーに関する気づきを促す保育を実施します。	保育課
			日常から男女平等を意識した保育、教育の取り組み	日常から男女平等を意識した保育、教育に取り組み、保護者にも懇談会等で啓発を行うとともに、男女共同参画の視点にたち、教育研究会や職員研修の充実に努めた。 【指導内容】 ・幼稚園教員研修会におけるの保育研究と実践 ・情報誌図書案内 【具体的な教材の内容】 ・人権学習関係、男女平等につながる絵本などを使つての指導	B	就学前の子どもに対する保育・教育の中で子どもに理解しやすく親しみやすい内容で指導していく必要がある。	職員が男女平等を意識して子どもたちへの保育・教育を行う。	日常から男女平等を意識した保育、教育の取り組み	学務課
			引き続き、性別に基づく思い込みや偏見に気づく機会の提供として、教職員を対象とした、セクシュアルマイノリティ理解やセクシュアルハラスメント防止についての研修を実施する。	人権教育研修の実施 ①テーマ： LGBTQsー学校における合理的配慮ー 実施方法：オンデマンド 対象者・参加者数：市立幼小中学校園教職員・90名（男性37名 女性53名） ②テーマ：LGBTQと教育現場 ～先生たちにできること～ 実施方法：対面 対象者・参加者数：市立小中学校初任者教員・33名（男性17名 女性16名） ③テーマ：学校における男女共同参画の推進 ～無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に気づき、変革につなげるために～ 実施方法：オンデマンド 対象者・参加者数：市立幼小中学校園教職員・50名（男性16名 女性34名）	A	研修内容について、いずれの研修も90%以上の受講者が「満足した」「研修内容を今後の実践に活かしていける」と回答した。また、長期休業期間中のオンデマンド配信を行ったことで、研修ごとの受講者が増加し（初任者研修は除く）、より多くの教職員がセクシュアルマイノリティ理解やセクシュアルハラスメント防止について考える機会にできた。 一方で、研修で得た知識が自分事として日々の実践へとつながっていくような工夫が必要である。	受講者自身の無意識の思い込みや、偏見等について見つめなおしたり、考えたりしながら、主体的に学んでいけるよう研修をデザインすることで、男女平等教育の実践へつなげる。	引き続き、性別に基づく思い込みや偏見に気づく機会の提供として、教職員を対象とした、セクシュアルマイノリティ理解やセクシュアルハラスメント防止についての研修を実施する。	総合教育研修センター
71	性別に関わらず多様な職業選択を可能にする職業観の醸成を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じた男女平等の視点に立った教育に取り組みます。	・発達段階に応じた小中連携したキャリア教育を実施 ・職業体験や職業講和等のキャリア教育を通じて、多様な職業を知るとともに生徒自身の職業観の醸成を図る。	中学校で職場体験や、現職の方を講師に招く職業講話、クエストエデュケーション等を通じたキャリア教育を実施した。	A	新型コロナウイルス感染症流行の影響が残り、職場体験学習の受け入れ先の確保が困難な学校がある。	職業体験学習の再開だけでなく、クエストエデュケーション等、より良いキャリア教育を計画・実施していく必要がある。	発達段階に応じた指導を行い、体験学習や働く人の話を通じて多様な職業理解と職業観の醸成を図る。	教育指導課	
(2)様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり	72	寝屋川リーダーズの活動等を通して、性別に関わらずリーダーシップを発揮できる人材の育成と年齢に応じた働きかけにより、男女共同参画意識の醸成を図ります。	学年性別の枠にとらわれず、自由に活動や発表できる環境をつくり、様々な視点の考え方があることを知る機会を提供します。 目標数値：小学生クラブ年間12回のプログラム開催。中学生クラブ年間14回のプログラム開催。	小学生クラブ：11回（いのちの授業・ものづくり体験・環境の学習等） 中学生クラブ：13回（お金の授業・農業体験・デイキャンプ等）	A	学年性別に関係なく、参加者が協力しながら体験や発表ができるプログラムの実施。	引き続き学年性別に関係なく、参加者が協力しながら行う体験や発表ができるプログラムを実施できるよう努める。	学年性別の枠にとらわれず、自由に活動や発表できる環境をつくり、様々な視点の考え方があることを知る機会を提供します。 目標数値：小学生クラブ年間12回のプログラム開催。中学生クラブ年間14回のプログラム開催。	社会教育推進課

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(2)様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり	73	多様な年齢層、属性の市民の生きがいづくりと自己実現につながり、充実した生活を送れるよう生涯学習の機会を提供し、仲間づくりを支援します。	所管する指定管理者施設や市内コミュニティセンター、望が丘ランチを活用した講座に引き続きまちのせんせいを派遣していく。	市ホームページ、ねやがわ生涯学習あんない（講師・イベント/講師案内編）に「まちのせんせいバンク」名簿を掲載、更新を行い、情報発信を行った。所管する指定管理者施設や市内コミュニティセンター、望が丘ランチにおいてまちのせんせい体験講座を開催した。 体験講座 西南コミセン ・ハーブクラフト（5人） 東コミセン ・ビーズアクセサリー作り（10人） 南コミセン ・椅子ヨガ（2人） 西コミセン ・パステルアート（7人） 西北コミセン ・ストレッチ ・体操（5人） エスポアール・学び館 ・睡眠健康講座ほか（45人（見込）） ランチ昼さがり講座 ・ランチこどもまつり 望が丘ランチ ・体操ほか毎月実施（計750人（見込））	A	高齢を理由にまちのせんせい登録辞退者が増加している。新規募集を続けているが、新たな登録者の発掘に苦慮している。	市ホームページ、広報誌、生涯学習あんない、クリーンカレンダー等により引き続き積極的にPRを行う。	所管する指定管理者施設や市内コミュニティセンター、望が丘ランチを活用した講座に引き続きまちのせんせいを派遣していく。	社会教育推進課
			チラシの内容や発信の時期に考慮し、ふらっと市民セミナーの実施、情報発信や学習機会を提供する。	ふらっと市民セミナー・シネマ上映会タイトル：マダム・イン・ニューヨーク参加者数：26人（男性2人、女性24人）・シネマ&トークタイトル：カラコエの花参加者数：7人（男性1人、女性6人）	B	市民セミナー等において、映画の内容によって参加者数の増減が課題である。	市民の目につくようなチラシの内容や、SNS等の発信の時期など、ふらっと市民セミナーの周知方法の工夫を行う。	チラシの内容や発信の時期に考慮し、ふらっと市民セミナーの実施、情報発信や学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課
(3)男女平等な家庭教育の実践に向けた啓発	74	「男らしさ、女らしさ」に捉われず子どもの個性を伸ばす子育て観の醸成と家庭教育の実践に向けた学習機会を提供します。	・性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現、編集の推進・広報誌や市ホームページ、SNSや市公式アプリ等を活用し、性別に捉われない家庭教育の実践に向けた学習機会等を情報発信	・広報誌、点字広報、声の広報：月1回発行 点字広報：30部発行（うち、市民送付12部） 声の広報：55部発行（うち、市民送付28部） ※声の広報音声版HP閲覧数：1419回（令和7年度見込み） ・ホームページ等による情報発信ホームページ総アクセス数：8173644回 市公式アプリインストール数：86306件 市公式X登録者数：8503人※いずれも令和7年度見込値 ・広報誌において、名前につける敬称については「くん」や「ちゃん」ではなく「さん」に統一し、性別によらない表現とする等、性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現、編集を行っている。	A	・広報誌編集時に使用するフリーイラスト集などにおいて、親子の様子を描いたものには「母子」等、性別が偏っている場合も多いことから、使用にあたっては偏りのないよう配慮する必要がある。 ・男女の役割について固定的な観念がある人こそ、学習機会を活用して学んで頂く必要があるが、いかにそのような方に情報を届けるかが課題である。	・引き続き、文字情報だけでなく、イラストや写真等の視覚情報についても男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進する。	・性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現、編集の推進	企画三課
			全児童・生徒に配布するいじめ通報促進チラシを通じて家庭内におけるいじめに対する意識の醸成を図る。	児童・生徒及び保護者等から当チラシを通じ、46件（令和7年12月1日時点）のいじめに関する通報・相談があり、全件、監察課が調査・対応を行うとともに、当チラシを継続的に全児童・生徒に配布することにより、学校や家庭において、いじめに対する意識の醸成が図られた。	A	特に男女共同参画の視点からの課題はない。	特に男女共同参画の視点からの改善点はない。	全児童・生徒に配布するいじめ通報促進チラシを通じて家庭内におけるいじめに対する意識の醸成を図る。	監察課

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(3)男女平等な家庭教育の実践に向けた啓発	74	「男らしさ、女らしさ」に捉われず子どもの個性を伸ばす子育て観の醸成と家庭教育の実践に向けた学習機会を提供します。	家庭教育学級事業の講座開催について、年齢や性別に関わりなく事業へ参加できるよう、テーマや開催時間等を工夫し、より多くの方に家庭教育の実践に向けた学習機会を提供します。	家庭教育講座：23回、受講者1500名（家庭での情報モラル等）家庭教育支援者スキルアップ講習会：6回、受講者360名（こどもの人権、障がいのある人への支援等）	A	地域の中で、性別に関わりなくより多くの方が参加できるよう配慮することで、家庭教育支援の実践に向けた学習機会を提供。	引き続き開催時間等を考慮し、参加しやすいプログラムを実施できるよう努める。	家庭教育学級事業の講座開催について、年齢や性別に関わりなく事業へ参加できるよう、テーマや開催時間等を工夫し、より多くの方に家庭教育の実践に向けた学習機会を提供します。	社会教育推進課
			男女の役割に関する固定的な観念や、それに基づく差別・偏見・行動などの偏った考えに気づくための、ふらっと市民セミナーの実施及び、人権啓発冊子「種をまこう」の配布し学習機会の提供を行う。	・ふらっと市民セミナー タイトル：叩かず甘やかさず子育てする方法～スター・ペアレンティングを学びませんか？～ テーマ：①スター・ペアレンティング概論、問題をさける ②良い行動を見つける ③感情を認める ④限度を設ける ⑤新しいスキルを教える、まとめ 参加者数：13人（男性0人、女性13人） ・人権啓発冊子「種をまこう」の配布 対象：市内中学校1年生（中学生用）	B	引き続き、ふらっと市民セミナーの実施、人権啓発冊子「種をまこう」の配布を行い、学習機会の提供を行う必要がある。	・ふらっと市民セミナーに関しては、5回連続講座であるため、参加者を確保することが難しい。 ・人権啓発冊子「種をまこう」の配布に関しては、引き続き、市内小学校、中学校に配布を行い、全校児童生徒が冊子を手にする事ができるよう進める。	男女の役割に関する固定的な観念や、それに基づく差別・偏見・行動などの偏った考えに気づくための、ふらっと市民セミナーの実施及び、小学校へ人権啓発冊子「種をまこう」の配布し学習機会の提供を行う。	人権・男女共同参画課
(4)男女共同参画の視点に立った文化創造活動の推進と支援	75	市民の多様な文化創造活動が男女共同参画の視点で実践されるよう活動支援を行います。	寝屋川文化芸術祭 団体の参加の他、一般の参加者を増やすため、積極的な周知を実施する。	寝屋川文化芸術祭 令和7年11月1日（土）2日（日）実施 参加者数：21497人	B	寝屋川文化芸術祭 一部の部門において参加団体に若い方が少なく、継続して実施するためには課題がある。	寝屋川文化芸術祭 団体の参加の他、一般の参加者を増やすため、積極的な周知を実施する。	寝屋川文化芸術祭 団体の参加の他、一般の参加者を増やすため、積極的な周知を実施する。	文化スポーツ室
			寝屋川ミュージックデー 音楽を聴く・演奏する、音楽に触れることは五感を使って体感できることなので、継続して行えるよう公立高専以外の学校にも協力を働きかける。	寝屋川ミュージックデー 令和7年7月19日（土）実施 参加者数：1336人		寝屋川ミュージックデー 男女関わりなく参加できるイベントである。	寝屋川ミュージックデー 音楽を聴く・演奏する、音楽に触れることは五感を使って体感できることなので、継続して行えるよう公立高専以外の学校にも協力を働きかける。	寝屋川ミュージックデー 音楽を聴く・演奏する、音楽に触れることは五感を使って体感できることなので、継続して行えるよう公立高専以外の学校にも協力を働きかける。	
			市民が多様な考えを知るきっかけとなる活動や取り組みを通して、相互理解を深め、一歩踏み出す一助とするため、「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」や、「ふらっとねやがわ連絡会支援事業」等の実施に取り組む。	1.人として当たり前生きる権利を考えるつどい ・映画上映 日時：令和7年12月6日（土） タイトル：「北極百貨店のコンシェルジュさん」 ・男女共同参画のパネル展示 ・ふらっとねやがわ登録団体によるパネル展示 2.ふらっと連絡会支援事業 日程：令和8年2月19日（予定） テーマ：男女共同参画に関する映画	A	・「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」については、引き続き、開催内容のさらなる工夫が求められる。 ・ふらっとねやがわ連絡会支援事業の参加及び、開催に向けた役員会については男女関係なく実施をしていることから引き続き体制を整える必要がある。	・「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」については、引き続き、開催内容のさらなる工夫が求められる。・ふらっとねやがわ連絡会支援事業の参加及び、開催に向けた役員会については男女関係なく実施をしていることから引き続き体制を整える必要がある。	市民が多様な考えを知るきっかけとなる活動や取り組みを通して、相互理解を深め、一歩踏み出す一助とするため、「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」や、「ふらっとねやがわ連絡会支援事業」等の充実に取り組む。	人権・男女共同参画課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート

基本目標Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透

施策の方向	No.	具体的取組	令和7年度目標	取組実績	評価	男女共同参画の視点に立った課題	男女共同参画の視点に立った改善点	令和8年度目標	担当課
(1)持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）への貢献	76	SDGsの達成に向けて、市民や地域団体、事業者などに「ジェンダー平等の実現」による持続可能なまちづくりの推進を働きかけます。	市民や地域団体、事業者などにさらに「ジェンダー平等の実現」に向けて、各種取組を引き続き行っていく	<ul style="list-style-type: none"> SDGsに関する情報をホームページに掲載 ふらっと市民セミナーの実施 タイトル：自分のための、地域のための防災セミナー 参加者数：24人（男性6人、女性16人）	B	より多くの方に理解促進に向けた周知を行う必要がある。	市民や地域団体、事業者などにさらに「ジェンダー平等の実現」の推進を引き続き行っていく。	市民や地域団体、事業者などにさらに「ジェンダー平等の実現」に向けて、各種取組を引き続き行っていく。	人権・男女共同参画課
(2)男女共同参画に関する国際的な動向の情報収集と発信	77	男女共同参画に関する国際的な動向を把握し、市民に向けて情報収集と発信を行います。	男女共同参画プランが策定され、取り組むべき課題について、市民と共有し、男女共同参画の意識作りへつなげるため、ホームページの内容の充実と、パネル展示等を活用し情報の発信に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画プラン」をホームページに掲載 国際女性デー 展示タイトル：「日本のフェミニズムのあゆみ～ジェンダーにまつわる法制度の動きから～」 期間：令和8年3月1日～3月31日予定 市広報誌 掲載（3月号掲載予定） 	B	引き続き、男女共同参画の意識づくりへ繋げるために、国際女性デーに合わせた展示や、ホームページ等で情報発信に努める必要がある。	引き続き、国際的な動向を注視し、情報提供を行う。	男女共同参画プランが策定され、取り組むべき課題について、市民と共有し、男女共同参画の意識作りへつなげるため、ホームページの内容の充実と、パネル展示等を活用し情報の発信に取り組む。	人権・男女共同参画課